有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成21年４月１日
（第59期）　　至　平成22年３月31日

高千穂交易株式会社

東京都新宿区四谷一丁目２番８号

目　　次

頁

表　紙 …… 1

第一部　企業情報 …… 2
第１　企業の概況 …… 2
１　主要な経営指標等の推移 …… 2
２　沿革 …… 4
３　事業の内容 …… 5
４　関係会社の状況 …… 9
５　従業員の状況 …… 9
第２　事業の状況 …… 10
１　業績等の概要 …… 10
２　仕入、受注及び販売の状況 …… 12
３　対処すべき課題 …… 14
４　事業等のリスク …… 17
５　経営上の重要な契約等 …… 18
６　研究開発活動 …… 18
７　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 18
第３　設備の状況 …… 20
１　設備投資等の概要 …… 20
２　主要な設備の状況 …… 20
３　設備の新設、除却等の計画 …… 21
第４　提出会社の状況 …… 22
１　株式等の状況 …… 22
２　自己株式の取得等の状況 …… 30
３　配当政策 …… 31
４　株価の推移 …… 31
５　役員の状況 …… 32
６　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 34
第５　経理の状況 …… 41
１　連結財務諸表等 …… 42
２　財務諸表等 …… 79
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 103
第７　提出会社の参考情報 …… 104
１　提出会社の親会社等の情報 …… 104
２　その他の参考情報 …… 104
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 105

［内部統制報告書］

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月28日
【事業年度】	第59期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　戸田　秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目２番８号
【電話番号】	03－3355－1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　広木　邦昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目２番８号
【電話番号】	03－3355－1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　広木　邦昭
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社　大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目３番20号 （明治安田生命大阪梅田ビル内）） 高千穂交易株式会社　名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号 （本州名駅ビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	（千円）	24,977,529	30,296,449	32,938,361	26,167,969	17,308,368
経常利益	（千円）	1,346,771	1,448,784	1,210,233	688,196	321,675
当期純利益	（千円）	823,758	875,436	240,060	176,441	148,913
純資産額	（千円）	13,269,715	13,781,079	13,632,886	13,494,238	13,448,670
総資産額	（千円）	19,261,914	20,187,286	19,540,807	17,376,819	17,369,275
１株当たり純資産額	（円）	1,337.51	1,385.69	1,346.81	1,331.06	1,329.22
１株当たり当期純利益金額	（円）	82.41	88.30	23.97	17.45	14.72
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	80.45	86.87	23.69	17.44	－
自己資本比率	（%）	68.9	68.3	69.7	77.5	77.4
自己資本利益率	（%）	6.5	6.5	1.8	1.3	1.1
株価収益率	（倍）	22.64	19.11	44.51	57.26	64.18
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△555,560	△946,565	1,067,665	1,912,285	1,964,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△267,142	244,109	△137,902	△31,584	△875,342
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△112,412	△227,730	△173,742	△284,281	△266,170
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	3,462,076	2,537,286	3,275,069	4,769,144	5,593,798
従業員数	（名）	338	340	358	368	349

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　平成17年８月８日、第三者割当増資により、株式数が450,000株増加しております。

３　純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

４　第59期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	(千円)	22,571,360	28,122,856	30,888,463	23,066,652	15,537,939
経常利益	(千円)	1,073,915	1,098,865	897,450	460,569	209,915
当期純利益	(千円)	667,214	654,834	63,098	99,122	145,820
資本金	(千円)	1,122,956	1,138,827	1,193,063	1,193,814	1,193,814
発行済株式総数	(株)	9,922,800	9,970,800	10,138,800	10,140,300	10,140,300
純資産額	(千円)	12,852,465	13,152,432	12,836,509	12,666,921	12,616,177
総資産額	(千円)	18,083,825	18,792,077	18,142,485	15,973,724	16,032,985
１株当たり純資産額	(円)	1,296.37	1,322.48	1,268.07	1,249.26	1,246.91
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円) (円)	24.00 (12.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	24.00 (12.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	67.16	66.05	6.30	9.80	14.42
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	65.57	64.98	6.23	9.80	―
自己資本比率	(%)	71.1	70.0	70.7	79.1	78.7
自己資本利益率	(%)	5.4	5.0	0.5	0.8	1.2
株価収益率	(倍)	27.78	25.56	169.37	101.92	65.55
配当性向	(%)	35.7	42.4	444.4	285.7	166.5
従業員数	(人)	287	288	304	315	296

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　平成17年８月８日、第三者割当増資により、株式数が450,000株増加しております。

３　純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

４　第59期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【沿革】

年月	概要
昭和27年３月	大阪市北区に神戸ガナイト株式会社（本店所在地：兵庫県神戸市生田区）を設立し、土木建設機械の輸入・販売、施工指導を開始。
６月	米国バロース・アディングマシン社と日本総販売代理店契約を締結、会計機の輸入・販売を開始。
８月	商号を水道土木株式会社に変更。
昭和29年２月	商号を高千穂交易株式会社に変更。
２月	東京支店（東京都港区）・名古屋支店（名古屋市中区）・九州支店（福岡市）を設置。
４月	本店所在地を神戸市東灘区に移転。
昭和38年２月	米国ニューヨーク市及び米国ミシガン州バーミングハム市にそれぞれ駐在員事務所を設置。
昭和44年５月	米国チェシャー社製メーリング機器（宛名シール貼付機）の販売代理権を取得し、販売を開始。
昭和45年２月	静岡県御殿場市に御殿場工場を建設し、漢字情報処理システム・小型電子計算機・POSターミナル等の開発・製造を開始。
６月	米国センソマチック社（現：タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社）製商品監視システムの販売代理権を取得し、販売を開始。
９月	米国製スライドレール（機構部品）の販売を開始。
昭和46年10月	スイス・カーン社製メーリング機器（自動封入封緘システム）の販売代理権を取得し、輸入・販売を開始。
昭和48年１月	高千穂バロース㈱（現：日本ユニシス㈱）を設立し、バロース部門を分離独立。 昭和情報機器㈱を設立し、漢字情報機器部門を分離独立。
２月	大阪支店（大阪市北区）を設置。
４月	千代田情報機器㈱（現：㈱アイティフォー）を設立し、情報機器部門を分離独立。
12月	本店所在地を兵庫県芦屋市に移転。
昭和49年２月	米国ナショナルセミコンダクター社製各種半導体の販売代理権を取得し、販売を開始。
昭和50年２月	日本エムディエス㈱の営業権を譲受け、当社システム機器部門の営業を強化。
５月	米国コーデックス社（現：バンガードＭＳ社）製各種データ通信機器の販売代理権を取得し、販売を開始。
６月	厚木自動車部品㈱（現：日立オートモティブシステムズ㈱）製ガススプリング（機構部品）の販売を開始。
12月	高千穂バロース㈱の当社持株の90％を米国バロース社へ譲渡。
昭和51年９月	御殿場工場を閉鎖。
昭和52年５月	バロース㈱（前：高千穂バロース㈱が昭和51年２月に商号変更）の当社持株残（10％）を米国バロース社へ譲渡。
８月	米国バーミングハム駐在員事務所を廃止。
12月	千代田情報機器㈱、昭和情報機器㈱の当社持株をすべて売却。
昭和54年４月	本社を東京都新宿区に移転し、東京支店を廃止。
昭和58年６月	本店所在地を東京都新宿区に移転。
昭和59年４月	米国駐在員事務所をカリフォルニア州サンマテオに移転・呼称変更。
昭和60年４月	半導体販売会社ジェイエムイー㈱（本店：東京都新宿区、資本金：８百万円）の全株式を取得（連結子会社）。
平成８年10月	高千穂ユースウェア㈱（現：㈱ティケーユー、本店：東京都新宿区、資本金50百万円）を設立し、情報ネットワーク事業部情報システム部（データ入力機器）を分離独立。
平成11年４月	経営体質強化を目的として、事業の再編成と営業事業本部制に組織変更し、販売体制を強化。併せて、技術サービス事業の強化を図るためカストマ・サービス事業本部を新設し、技術部門を統合。
平成12年11月	日本証券業協会に店頭上場。
平成13年４月	TAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD.（本店：中華人民共和国香港、資本金715千香港ドル）を設立し、中国・東南アジアの日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化（連結子会社）。
平成14年10月	高千穂コムテック㈱（本店：東京都新宿区、資本金80百万円）を設立し、メーリング商品の販売活動を強化（連結子会社）するとともに、クボタセキュリティ㈱（現：㈱エスキューブ、本店：東京都千代田区、資本金100百万円）を買収により子会社とし、セキュリティ商品の販売活動を強化（連結子会社）。
平成15年３月	本社、大阪支店、名古屋支店が、ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
12月	TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.上海駐在員事務所を開設。
平成16年２月	札幌営業所、東北営業所、松本営業所、北関東営業所、九州営業所が、ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、適合事業所が全事業所に拡大。
３月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年３月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成17年７月	セコム㈱と資本提携を含めた業務提携、セキュリティ商品の販売活動を強化。
９月	デバイス事業本部及び本社経営システム本部業務チームがISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得。 高千穂ユースウェア㈱（現：㈱ティケーユー）の当社保有株式880株（所有比率88％）のうち、760株（同76％）を同社役員及び従業員へ譲渡。
平成18年12月	全事業所でISO9001の認証を取得
平成19年３月	国内外すべての事業所でISO14001（環境マネジメントシステム）のグループ統合認証を取得。
平成19年12月	TAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD.の全額出資により提凱貿易（上海）有限公司（本店：中華人民共和国上海、資本金１百万人民元）を設立し、中国の日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化（連結子会社）。
平成20年８月	システムソリューション事業本部及び経営システム本部情報システムチームが、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得。

３【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社５社で構成され、エレクトロニクスを核とする先端技術商品及び有力メーカーを広く海外に探求・開拓し、商品の輸出入及び販売並びに据付・保守・システム設計・運用受託等のサービスの提供を主な内容として、広範囲に事業活動を展開しております。

現在取扱っている商品は、セキュリティシステム・情報ネットワークシステム・メーリングシステム・その他エレクトロニクス応用機器及びアプリケーション・ソフトウェア、並びに半導体・電子部品及び機構部品等であります。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

＜システム機器事業＞

（セキュリティ商品類）

商品監視、映像監視、入退室管理等のセキュリティに関するコンサルティング、システム設計及び商品監視システム・監視カメラ・監視映像記録装置・セキュリティタグ等のセキュリティ機器の販売や入店カウンターなどの店舗管理機器の販売、並びにシステム運用支援サービス等を行っております。商品監視、映像監視機器については、ショッピングセンターなどの大型店舗からドラッグストアなどの小型店舗に至る小売・流通業全般に、入退室管理システムについては、一般の企業オフィスのほか、製造工場、ショッピングセンターなど幅広い顧客層に販売しております。

㈱エスキューブは、商品監視用自鳴式タグシステムの開発及び販売を行っており、ホームセンターや家電量販店を中心に幅広い顧客層と取引しております。

（情報ネットワーク商品類）

ＶＰＮ（仮想専用線網）等の企業ネットワークの構築及びネットワークセキュリティの設計並びにＬＡＮスイッチ、負荷分散装置、ネットワークセキュリティ機器などの販売を行っております。企業ネットワークを構築する企業や回線サービスを行う通信事業会社など、広範な顧客層を対象としております。

（メーリング商品類）

高千穂コムテック㈱は、ビジネスメールの大量発送業務（メーリング業務）における郵送物の封入、宛名印字、仕分けなどに関するコンサルティング、システム設計及びメールインサーティング・システム（封入封緘機）、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム（ＴＱＭ）の販売等を行っております。発送代行業、通信販売業（ダイレクトメール）、証券業（取引残高報告書）、通信業（請求書）、銀行（預金等の期日案内）など大量にビジネスメールを発送する顧客を対象としております。

（その他商品類）

上記商品類以外において、ＩＣタグ応用のＲＦＩＤ図書館システムなど、最新エレクトロニクス技術応用システムのコンサルティング、システム設計・構築及び機器の販売等を行っております。

＜デバイス事業＞

（電子商品類）

デジタル化及び情報化の進展を受け、特定用途向け半導体などの各種半導体に関するコンサルティング（電子機器技術、設計）及び販売を行っております。当社が扱う半導体は、パソコン・携帯電話・情報家電（デジタルカメラ・薄型テレビなど）・カーナビゲーションなどの車載機器・産業用計測器・情報通信機器など広範な分野で使われております。

ジェイエムイー㈱は、半導体市場での小口販売及び当社が取扱っていないメーカー商品の仕入・販売を行っております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LTD.及び提凱貿易（上海）有限公司は、中国、東南アジア地域で、上記の商品を販売しております。

（産機商品類）

スライドレール・ガススプリング・昇降システムなど機器の安全性、利便性、快適性を向上する機構部品の販売及びコンサルティング（応用技術、提案営業）を行っております。当社が取扱う機構部品は、主に金融機関やコンビニエンスストアなどのＡＴＭ等の開閉・引出・安全機構（スライドレール・ガススプリング・キー・ケーブルガイド・ＦＦミラー）、システムキッチンの引出・昇降機構（スライドレール・昇降システム）、事務用キャビネットの引出機構（スライドレール・キー）、コピー機の給紙機構（スライドレール・ダンパー）など、安全性・快適性が要求される製品に使われております。

ジェイエムイー㈱は、中堅企業を中心に上記の商品を販売しております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.及び提凱貿易（上海）有限公司は、中国、東南アジア地域で、上記の商品を販売しております。

＜カストマ・サービス事業＞

システム機器事業で取扱うセキュリティ・情報ネットワーク・メーリング商品類等の納入設置・保守などのサポートサービス事業、コンサルティング・システム設計・システム運用受託（アウトソーシング）及びネットワーク不正侵入監視等のソリューションサービスを行っております。情報ネットワーク商品類では、迅速な対応により顧客満足の向上を図るため、３６５日２４時間対応を実施しており、全国３００ヶ所のサービス拠点によるサービスを行っております。

事業の種類セグメントと商品との関連を表にすると、次のとおりであります。

区分		主な事業の内容	主な会社
システム機器事業			
	セキュリティ商品類	商品監視システム（万引き防止装置、センサーケーブル式警報機、セキュリティタグ等）、映像監視システム、入退室管理システム等の販売、各種システム設計・構築	当社
			㈱エスキューブ
	情報ネットワーク商品類	企業ネットワーク機器（ＬＡＮスイッチ、ネットワークアクセス機器、負荷分散装置等）、ネットワークセキュリティ関連機器（ＶＰＮ&ファイアウォール、リモートアクセス装置等）等の販売、各種システム設計・構築	当社
	メーリング商品類	メールインサーティング・システム（封入封緘機）、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム等の販売、各種システム設計・構築	高千穂コムテック㈱
	その他商品類	その他システム機器等（ＲＦＩＤ図書館システム等）の販売	当社
デバイス事業			
	電子商品類	アナログＩＣを中心としたヒューマンインターフェイスを構成する加速度センサなどの各種センサ及び通信用ＩＣの販売	当社
			ジェイエムイー㈱
			TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.
			提凱貿易（上海）有限公司
	産機商品類	スライドレール、ガススプリング、キー、ダンパー、昇降システム等の安全・省力化機構部品等の販売	当社
			ジェイエムイー㈱
			TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.
			提凱貿易（上海）有限公司
カストマ・サービス事業		システム機器事業商品類に関する据付及び保守・システム設計・システム運用受託・ネットワーク不正侵入予知等サービス	当社
			高千穂コムテック㈱

（注）　商品・専門語等用語について

1．セキュリティタグ：万引き防止装置が感知するための商品に取付けられる特殊なタグ。
2．ＬＡＮスイッチ：複数のＬＡＮを接続する機器。
3．負荷分散装置：サーバーの処理負荷を分散させる装置。
4．ＶＰＮ（Virtual Private Network）：公衆網を専用網のように利用できるサービスの総称。仮想閉域網または仮想私設網。
5．封入封緘機：郵便物の選択・封入及び封緘業務の自動化機器。
6．ＲＦＩＤ図書館システム：ＩＣチップを蔵書に貼付け、貸出・返却業務の迅速化・自動化、棚卸管理の効率化を実現するシステム。
7．スライドレール：ボールベアリングを組込んだ金属製のレールで、使うことにより小さい力で重量物の引出しやスムーズな引出しなどができるもの。
8．ガススプリング：窒素ガスを管に閉じ込め、ガスの反発力により小さい力で重い扉の上下開閉ができるもの（例：自動車のハッチバックの開閉に使用）。
9．ダンパー：オイルの粘性抵抗を利用した緩衝機構で、引出し部開閉時の衝撃吸収などに使用。

事業の系統図は、次のとおりであります。

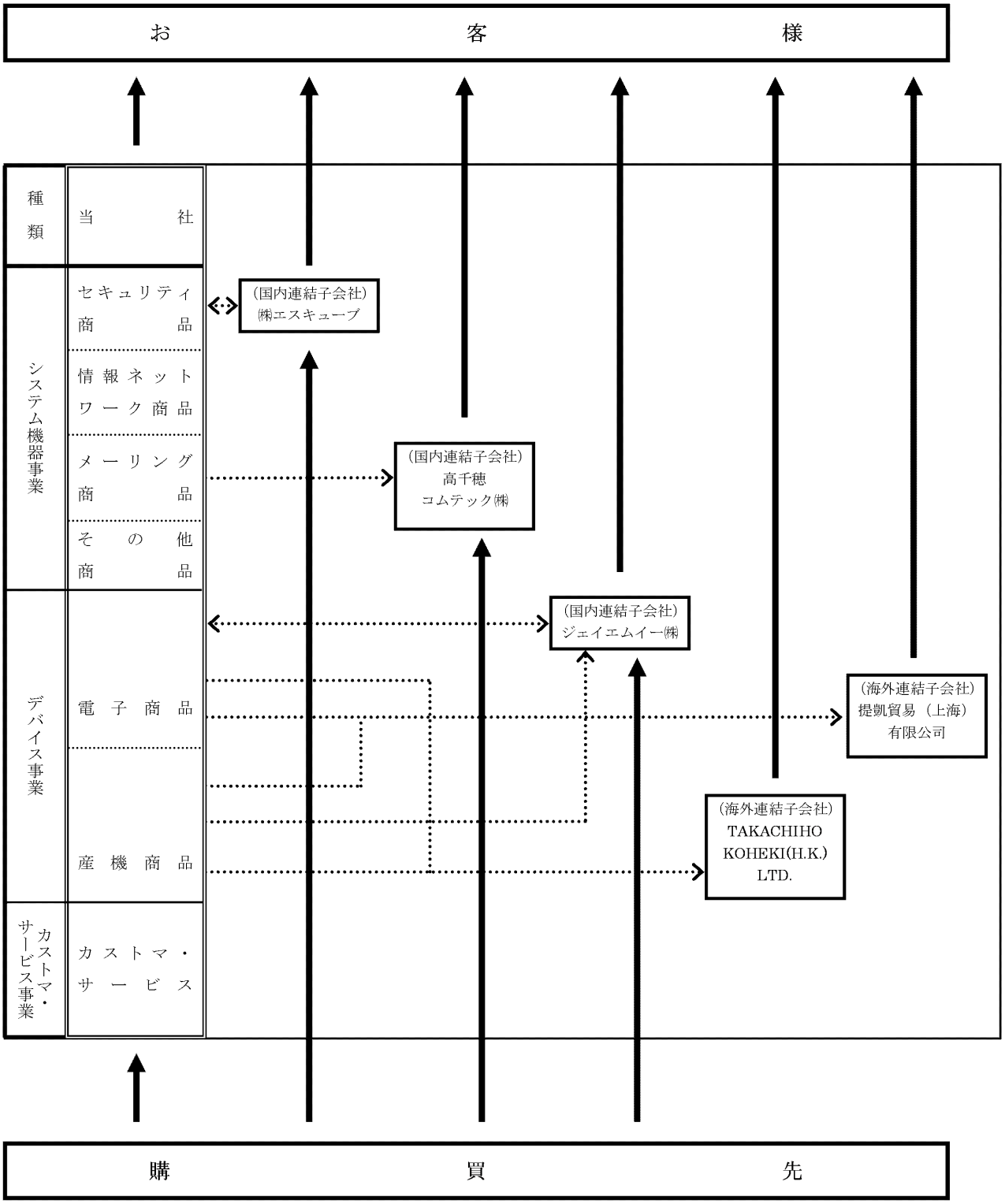

（注）実線は当社グループ外部との取引を表し、点線は当社グループ内部の取引を表します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱エスキューブ	東京都千代田区	100,000	システム機器事業	100.00	役員の兼任１名、セキュリティ機器の販売及び購入
高千穂コムテック㈱	東京都新宿区	80,000	システム機器事業	100.00	役員の兼任１名、メーリング機器の販売及び保守
ジェイエムイー㈱	東京都新宿区	12,000	デバイス事業	100.00	運転資金融資、半導体・機構部品の販売
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.	中国香港	715千香港ドル	デバイス事業	100.00	半導体・機構部品・セキュリティ機器の販売
提凱貿易（上海）有限公司	中国上海	１百万人民元	デバイス事業	100.00 [100.00]	半導体・機構部品の販売

（注）１　主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
　　２　議決権の所有（被所有）割合の［内書］は間接所有であります。
　　３　上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
システム機器事業	121
デバイス事業	109
カストマ・サービス事業	64
全社共通	55
合計	349

（注）　従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
296	36.1	11.2	5,506,657

（注）１　従業員数は就業人員（社外から当社への出向を含む）で、正社員・契約社員の人数であります。
　　２　従業員数には、連結子会社への出向者（25名）は含んでおりません。
　　３　平均年間給与には、賞与・基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高千穂交易従業員組合と称し、昭和53年３月11日に結成され、所属上部団体はありません。組合員数は平成22年３月31日現在で149人であり、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社には労働組合はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の成長や各種経済対策の効果などを背景に、輸出や生産が増加し、つれて企業収益も徐々に持ち直してきていますが、依然として設備投資が低調であるほか、雇用・所得環境も厳しい状況が続くなど、自律性に乏しい展開となっています。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にありますが、「新規開拓」に主眼を据えた事業戦略の下、システム機器事業では、商品監視（万引き防止）システムの新規市場開拓や入店カウンターシステムなどとの複合販売の強化、市場ニーズを捉えた新規商材の早期投入を図るとともに、オフィス・工場施設向け入退室管理システムの積極展開を進めてまいりました。他方、デバイス事業においては、売上総利益率の高い産業機器分野向け半導体や住宅設備機器市場向け機構部品などの販売において、付加価値提案を一層強化し、積極的な販売促進とともに収益性の向上を図ってまいりました。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、売上高では、引き続き小売業を中心とした企業の設備投資が抑制されているほか、大手電機メーカー等でみられる生産の回復も、品目ごとのばらつきが大きく必ずしも一本調子とはいかない中にあって、システム機器事業、デバイス事業、カストマ・サービス事業いずれも前年実績を下回り、全体では前期比33.9％減の173億８百万円となりました。

損益につきましては、付加価値提案型の営業が奏功したほか、電子商品類において利益率の低い大口案件が減少したことなどから、全体の売上総利益率は前期の20.0％から24.5％へと大幅に改善しました。また、昨年年初に立ち上げた特別プロジェクトの下で、役員・管理職の給与カットや在庫の圧縮など、引き続き販売費及び一般管理費の削減にも注力しました。しかしながら、上述した大幅な減収の影響が大きく、営業利益は前期比42.2％減の２億63百万円、経常利益は前期比53.3％減の３億21百万円、当期純利益は前期比15.6％減の１億48百万円となりました。

①事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（システム機器事業）

システム機器事業の売上高は前期比33.1％減の47億41百万円、営業利益は前期比93.0％減の21百万円となりました。

セキュリティ商品類は、アミューズメント市場の開拓が進展したほか、輸出向け製品に内蔵される防犯タグの販売が好調に推移しましたが、ＧＭＳ（総合スーパーマーケット）など大手顧客における設備投資抑制の影響が大きく、売上高は前期比32.9％減の37億43百万円となりました。

情報ネットワーク商品類は、システム更新の先送りなど企業の設備投資抑制の影響を受け、売上高は前期比44.5％減の２億53百万円となりました。

メーリング商品類は、大手顧客へのメールインサーティング・システム（封入封緘機）の販売が一巡したことなどから、売上高は前期比36.0％減の５億89百万円となりました。

その他の商品類は、将来に向けた育成事業として推進中の「ＲＦＩＤ図書館システム」が公立図書館などで採用されたことを主因に、売上高は前期比24.5％増の１億54百万円となりました。

（デバイス事業）

デバイス事業の売上高は前期比36.5％減の107億９百万円、営業利益は前期比7.6％減の５億27百万円となりました。

電子商品類は、大手電機メーカーでの採用の拡がりを受けて、携帯電話向け小型マイクの販売が好調に推移しましたが、これまで売上構成比が高かった無線ＬＡＮ向けやデジタルカメラ向け半導体などの販売が大きく減少したことなどから、売上高は前期比43.1％減の74億４百万円となりました。

産機商品類は、複数の住宅設備機器メーカーに対してＩＨクッキングヒーター向け機構部品の横展開が進みましたが、設備投資抑制の影響でＯＡ機器向けやオフィス家具向け機構部品の販売が大きく減少したことなどから、売上高は前期比14.2％減の33億５百万円となりました。

（カストマ・サービス事業）

カストマ・サービス事業は、商品監視システムを中心とした納入・設置案件の減少や保守契約の更新の見送りなどの影響により、売上高は前期比16.6％減の18億57百万円となりましたが、設置工事に係る施工管理の効率化や料金体系の見直しなど、外注コストを中心に原価の低減に努めた結果、営業利益は前期比18.2％増の３億25百万円となりました。

②所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

日本の売上高は前期比29.9％減の159億24百万円となりました。営業利益は前期比22.5％減の８億93百万円となりました。

小売業を中心とした企業の設備投資が抑制されているほか、大手電機メーカー等でみられる生産の回復も、必ずしも当社製品の需要増加には繋がらず、システム機器事業、デバイス事業、カストマ・サービス事業ともに減収となりました。また、営業利益についても、売上総利益率の改善や販売費及び一般管理費の圧縮を進めたものの、大幅な減収を補えず減益となりました。

（アジア）

アジアの売上高は前期比59.9%減の13億84百万円となりました。また、営業損失は18百万円となりました。

電子商品類において、前年実績に大きく貢献した無線LAN向け半導体などの販売が一巡したことなどから、減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ８億24百万円（17.3％）増加し、55億93百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ52百万円（2.7％）増加し、19億64百万円のプラスとなりました。これは、税金等調整前当期純利益が３億16百万円となる中で、売上債権の減少８億66百万円及びたな卸資産の減少７億80百万円があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ８億43百万円減少し、８億75百万円のマイナスとなりました。これは、有価証券の償還が１億30百万円あった一方で、定期預金の預入による支出が10億円あったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ18百万円増加し、２億66百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払２億63百万円によるものです。

２【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

区分	金額（千円）	前期比（%）
システム機器事業	2,723,031	△39.2
デバイス事業	8,195,521	△42.8
カストマ・サービス事業	957,391	△25.9
計	11,875,943	△41.0

（注）１　金額は、実際仕入額によっております。
　　２　金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

区分	受注高（千円）	前期比（%）	受注残高（千円）	前期比（%）
システム機器事業	5,324,050	△31.6	775,748	△0.3
デバイス事業	10,955,954	△30.1	1,355,238	22.2
カストマ・サービス事業	1,263,043	△2.5	333,303	△2.6
計	17,543,048	△29.1	2,464,290	10.5

（注）１　商品販売時に付随する技術サービスに関して、受注高はシステム機器事業で計上しておりますが、売上時にカストマ・サービス事業に振り替えております。
　　２　金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

区分	金額（千円）	前期比（%）
システム機器事業	4,741,113	△33.1
デバイス事業	10,709,789	△36.5
カストマ・サービス事業	1,857,465	△16.6
計	17,308,368	△33.9

（注）１　主要な業種別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

業種	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
電気機械製造業	15,452,972	59.1	9,600,506	55.5
流通業	7,112,407	27.2	5,126,149	29.6
サービス業	1,916,641	7.3	1,577,618	9.1
その他	1,685,948	6.4	1,004,093	5.8
計	26,167,969	100.0	17,308,368	100.0

２　システム機器事業の販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前期比（%）
セキュリティ商品類	3,743,975	△32.9
情報ネットワーク商品類	253,812	△44.5
メーリング商品類	589,225	△36.0
その他商品類	154,098	24.5
計	4,741,113	△33.1

３　デバイス事業の販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前期比（%）
電子商品類	7,404,188	△43.1
産機商品類	3,305,601	△14.2
計	10,709,789	△36.5

（注）１　平成21年３月期の電子商品類（半導体）販売実績額は、13,005,935千円（割合：49.7%）であります。

２　平成22年３月期の電子商品類（半導体）販売実績額は、7,404,188千円（割合：42.8%）であります。

４　金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、「安全・安心・快適」、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに、平成23年３月期を最終事業年度とした「中期経営計画2007」を定め、その実現に取り組んでまいりました。しかしながら、米国の金融危機に端を発した世界的かつ急激な経済環境の変化を踏まえ、経営環境を見極めた上で新たな「中期経営計画」を策定すべく、準備を進めているところであります。

このような状況の中で、当社が今まさに注力すべき経営課題は、「厳しい環境下においても、企業の持続的成長と将来展望が可能な利益を確保し、将来大きく飛躍するための基盤を整えること」であると認識しております。

上記基本認識のもと、当社グループでは、厳しい環境下においても利益成長ができる企業への変貌を目指し、「収益基盤の再構築」を図るとともに、成長戦略の一環として、「新規（事業・市場・商品）の創出」に総力を挙げて取り組んでまいります。

そのために対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

①内外競争を勝ち抜くための付加価値創造力の強化

②中国を中心とした海外市場を見据えた事業展開

③新規事業、新規市場、新規商品の発掘・立ち上げ

④徹底的なコスト削減・業務効率改善の推進

⑤ＣＳＲ経営の推進及び内部統制の確立を通じたコーポレート・ガバナンスの強化

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていくものでなければならないと考えています。

当社グループは、独立系技術商社として、創業以来「創造」を事業活動の原点に据え、常に海外の先端技術・商品を広く探求し、日本の市場に紹介してまいりました。また、創業から58年を通して、「テクノロジーをとおしてお客様のご満足を高め、技能と人間性を磨いて世界に通用する信頼を築き、力を合わせて豊かな未来を拓き社会に貢献する」という企業理念の実現に努めてまいりました。

このような企業理念に基づき、国内各業界の多くの有力企業をお客様とし、海外の有力先端メーカーとの信頼関係、そして海外の先端技術・商品を扱う人材・技術サポート・情報・先端技術探求ネットワーク網などの当社独自の事業ノウハウと快活な先取り精神の社風を築き、持続的な成長により企業価値を高めてまいりました。

当社取締役会は、経営支配権の異動を目的とした株式の大規模買付行為または提案であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えています。そのために当社は、大規模買付者及び当社取締役会の双方から当社株主の皆様への必要かつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があることに加え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのために、当社取締役会による代替案が十分に検討できる機会・時間を確保し、かつ必要に応じて大規模買付者と交渉を行うこと等の当社取締役会の対応を可能とするため、一定の合理的・客観的な仕組みが必要と考えています。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、独立系技術商社の強みを活かし、事業系列や資本系列に捉われることなく、自らの企業理念に従い、市場ニーズを捉え、迅速かつ闊達に世界の先端商材・技術を日本の市場に紹介・提供することこそが、当社の有する優位的経営手法であり、収益と成長の維持拡大に欠かせないこと、ひいては企業価値及び株主共同の利益の源泉と考えています。

現在、当社グループは「安全・安心・快適」、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに、事業構造及び収益構造改革に取り組んでおります。また、昨今の経済情勢の悪化により、当社グループを取り巻く事業環境が一段と厳しさを増す中、「厳しい環境下においても、企業の持続的成長と将来展望が可能な利益を確保し、将来大きく飛躍するための基盤を整えること」を念頭に、「収益基盤の再構築」を図るとともに、成長戦略の一環として、「新規（事業・市場・商品）の創出」に総力を挙げて取り組んでおります。

これにより、当社グループは競争力ある高収益体質と強固な財務体質の地歩を築きながら、事業規模の拡大を図り、企業価値ひいては株主共同の利益向上に一層邁進してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「ＣＳＲ(企業の社会的責任)」を強く認識し、責任ある誠実で透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を進め、企業

価値の向上に努めてまいります。

③当社株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収防衛策)の仕組み

当社は、平成19年11月６日開催の当社取締役会において、特定株主グループ(注１)の議決権割合(注２)を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。本対応策において、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下、「本プラン」といいます。)を導入して以降、直近では平成22年６月25日開催の当社第59回定時株主総会において、その継続を株主の皆様にご承認いただいております。その概要は以下のとおりです。

(a) 大規模買付ルールの設定

大規模買付者が、大規模買付行為を行うに際しては、大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的及び内容等に関する情報、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨の「意向表明書」等を当社取締役会宛に提出していただきます。

(b) 当社取締役会の評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、一定の期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を設け、当該情報の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案にあたります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されることとなります。取締役会評価期間中、当社取締役会は、取締役会から独立した組織として設置された独立委員会に諮問し、かつ外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、大規模買付行為が以下のような要件に該当し、一定の措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の如何を問わず、新株予約権無償割当て等、会社法その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

(イ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

(ロ)大規模買付者が企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

(ハ)強圧的二段階買収など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合

(ニ)大規模買付者による支配権取得により、ステークホルダーの利益が損なわれ、それによって長期的に企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される場合

(ホ)買付けの条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付けである場合

④本プランの客観的合理性

本プランが、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由として、以下のことが言えます。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が平成20年６月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会の決議により継続されたものです。また、本プランの有効期限(平成24年６月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで)の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主

の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d) 独立した委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの採用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大規模買付ルールの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、弁護士、公認会計士等のいずれかに該当する委員３名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に大規模買付ルールの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e) 合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと言えます。

(f) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現すると、独立委員会は、独立した第三者(財務アドバイザー・公認会計士・弁護士・コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(g) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(注１) 特定株主グループとは、①当社の株式等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は②当社の株式等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注２) 議決権割合とは、①特定株主グループが、注１の①の記載に該当する場合は、当社の株式等の保有者の株式等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)、又は②特定株主グループが、注１の②の記載に該当する場合は、当社の株式等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株式等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

４【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の変動について

当社グループは、エレクトロニクスを応用したセキュリティ・情報ネットワーク・メーリング関連商品の販売を行うシステム機器事業、半導体・機構部品の販売を行うデバイス事業、システム機器に関するサポートとサービスを行うカストマ・サービス事業を行っております。システム機器事業は小売業から製造業までの業種に加え、通信・金融・総合スーパーマーケット・ドラッグストア・専門小売店など幅広い業界に商品を販売しております。デバイス事業では製造業への販売を主としていますが、その内、半導体は携帯電話・情報家電・パソコン等の部品として販売しており、当社グループにおける半導体の売上高が連結売上高に占める割合は平成21年３月期が49.7%、平成22年３月期が42.8%であるため、当社グループの業績は、半導体の需給関係に大きく左右されます。

当社グループでは過去の経験も踏まえ、価格と需給変動が大きい汎用半導体（例：ＤＲＡＭなど）の取扱いをやめ、特定の顧客もしくは技術に特化した半導体（ＡＳＩＣなど）販売に移行しておりますが、この場合も需給関係による影響を受けない保証はなく、今後もそうした需給変動により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(2) 先端技術・商品の確保について

当社グループは、エレクトロニクスを応用した先端技術及び商品を、海外に広く探求・開拓してきており、それが当社グループの競争力の源泉の一つであります。そのため、他社に先駆け、これら技術や商品の供給先を新たに確保するため、海外先端ベンチャーメーカー等への開発投資が必要な場合もあります。

しかしながら、商品開発が計画どおりに進まず投資先の経営が悪化したり、また、市場での技術革新が速いために、取り込んだ先端商品の市場開拓が順調に進まないこと等もあり、投資の回収が困難となる可能性があります。

(3) 主要な仕入先への依存について

当社グループは、前述のとおり海外メーカーの販売代理店として、商品の輸入販売を行っております。平成22年３月期においては、電子商品類の主な取引先であるナショナルセミコンダクタージャパン㈱及びノウルズ・エレクトロニクス・ジャパン㈱から、それぞれ当社連結仕入総額の20.9%、6.8%を、セキュリティ商品類の主な取引先であるタイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社からは同5.9%を仕入れております。

当社は、これらの企業と販売代理店契約を１年毎の自動更新で締結しております。また、タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社との契約は、昭和45年からの日本国内における独占的販売契約であります。

当社は、長年にわたる主要代理店としての取引関係や各社との緊密な関係を維持しておりますが、契約が更新できなかった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 主要な得意先への依存について

当社グループは、携帯電話・情報家電・パソコン等の部品として、半導体を販売しておりますが、主要な得意先への半導体の販売額が、連結総売上高の相応の割合を占める場合があります。

当社は、長年にわたる主要取引先として、時代を先取りしたソリューション提案・企画や商品・サービス供給取引を通して、緊密な関係を維持しておりますが、取引が維持できなくなった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 為替変動の影響について

当社の仕入額のうち、輸入仕入が占める割合は、平成22年３月期で34.8%となっております。輸入仕入額の多くは外貨建取引です。これに国内仕入の外貨建取引を加えると、平成22年３月期における当社の仕入額に占める外貨建取引の比率は46.7%となります。

当社は、外国為替相場の変動による収益面への影響を回避するため、仕入決済等の実需に基づく為替予約により為替リスクのヘッジを行っておりますが、すべての影響を回避することができず、当社の業績がその影響を受ける可能性があります。また、為替変動による輸入価格上昇により、価格競争力が低下し、販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
高千穂交易㈱	ナショナルセミコンダクタージャパン㈱	日本	半導体販売の日本国内における非独占的販売代理店契約	平成12年６月１日から１年間とし、以降１年間の期間ごとに自動更新。
高千穂交易㈱	タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社	シンガポール	電子式商品監視装置の日本国内における独占的販売代理店契約	平成13年10月１日から１年間とし、以降１年間の期間ごとに自動更新。

6【研究開発活動】

当社グループは、システム機器事業において、当社及び連結子会社である㈱エスキューブが、防犯性の高いセキュリティ機器を開発しております。

小売業界向けでは、動作方式の異なる複数の商品監視システムに対応する自鳴式タグシステム、特定業界に特化したセキュリティタグ商品、経済型自鳴式タグの開発などに取り組んでおります。また、昨今の画像分析技術の高度化に伴い、大量万引きの検知システムなどの新たなセキュリティソリューションの開発や、店舗効率の改善に繋がるアプリケーションの開発にも力を注いでおります。

デバイス分野では、業界最小・最軽量のスライドレールなど、顧客ニーズに合致した当社独自の付加価値商品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、73百万円（売上高比0.4%）でありました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財政状態及び経営成績の分析は、当連結会計年度末現在で判断しており、見積りについては、主要市場における商品・部品（日本及び欧米・アジア諸国等）、為替相場、株式市場等に不透明な面があり、実際の結果は見積りと異なる場合があり得ることをあらかじめご承知おきください。この連結財務諸表の作成にあたり、売掛債権、たな卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、退職給付引当金、法人税等の計上に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。この重要な会計方針は、連結財務諸表作成において使用される見積りと判断に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法であり、たな卸資産は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であり、重要な引当金は主に連結会計年度末日に想定される見込額の計上であり、外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は連結会計年度末日の直物為替相場によるものであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度末の財務状態は、債権回収が進んだことや在庫の圧縮により手許資金が増加したものの、事業規模は前連結会計年度末とほぼ変わらず、総資産は前連結会計年度末に比べ７百万円減少し、173億69百万円となりました。これは現金及び預金が13億24百万円、有価証券が５億30百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が８億65百万円、商品及び製品が７億79百万円、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が１億67百万円減少したことなどによるものです。他方、負債は、前連結会計年度末に比べ38百万円増加し、39億20百万円となりました。これは主として退職給付引当金が59百万円増加したことによるものです。純資産は、134億48百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末から0.1ポイント低下し、77.4%となりました。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にありますが、「新規開拓」に主眼を据えた事業戦略の下、システム機器事業では、商品監視（万引き防止）システムの新規市場開拓や入店カウンターシステムなどとの複合販売の強化、市場ニーズを捉えた新規商材の早期投入を図るとともに、オフィス・工場施設向け入退室管理システムの積極展開を進めてまいりました。他方、デバイス事業においては、売上総利益率の高い産業機器分野向け半導体や住宅設備機器市場向け機構部品などの販売において、付加価値提案を一層強化し、積極的な販売促進とともに収益性の向上を図ってまいりました。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、売上高では、引き続き小売業を中心とした企業の設備投資が抑制されているほか、大手電機メーカー等でみられる生産の回復も、品目ごとのばらつきが大きく必ずしも一本調子とはいかない中にあって、システム機器事業、デバイス事業、カストマ・サービス事業いずれも前年実績を下

回り、全体では前期比33.9％減の173億８百万円となりました。

損益につきましては、付加価値提案型の営業が奏功したほか、電子商品類において利益率の低い大口案件が減少したことなどから、全体の売上総利益率は前期の20.0％から24.5％へと大幅に改善しました。また、昨年年初に立ち上げた特別プロジェクトの下で、役員・管理職の給与カットや在庫の圧縮など、引き続き販売費及び一般管理費の削減にも注力しました。しかしながら、上述した大幅な減収の影響が大きく、営業利益は前期比42.2％減の２億63百万円、経常利益は前期比53.3％減の３億21百万円、当期純利益は前期比15.6％減の１億48百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業運営は、特定分野や特定の大口顧客、また特定のサプライヤーに大きく依存しているのが実情です。従って、そうした特定分野や大口顧客の市況・業況や、大口サプライヤーとのパートナーシップ如何によっては、当社の業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

既に前述のとおり、世界的な経済が緩やかな回復に向かう中、当社を取り巻く事業環境は主要顧客、取扱商品の特性から依然として不安定な状況にあります。

当社グループの「収益基盤の再構築」はやみくもな売上拡大ではなく、お客様を理解し付加価値商品・サービスをご提供することで、お客様とともに着実な成長を図ることが狙いとなっております。同時に粗利益率の改善、業務効率の改善による運用コスト低減、戦略的な組織体制の構築などによって企業体質そのものを抜本的に強化することが主眼となります。特に当年度は「新規の創出」をキーワードとして、新規事業の立ち上げ、海外ビジネスの基盤確保、既存事業における新商品・新市場の開発に取り組み、持続的な成長に向けた新しい循環の創出により自立的な成長基盤を築いてまいります。

具体的には、新規事業推進室の立ち上げ、中国ビジネス拡大に向けた施策を積極的に展開してまいります。既存事業については、小売業に向けた画像解析システムを使用したセキュリティシステムや入店カウンターを使用した業務改善ソリューションの提案や、産業機器市場に向けた電子事業における付加価値提案の拡大などを推進してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益が３億16百万円となる中で、売上債権の減少８億66百万円などにより、19億64百万円のプラスとなりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローでは、国債の満期償還が１億30百万円あった一方で、定期預金の預入による支出が10億円あったことなどにより８億75百万円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により２億66百万円のマイナスとなりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期比８億24百万円増加し、現金及び現金同等物の期末残高は55億93百万円となりました。配当金の支払などによる運転資金の需要増については手許流動資金（現預金）で賄っております。

商社活動の中では、一時的にまとまった運転資金が必要となる場合がありますが、現在の資金残高は、当面の事業活動を考慮しても、十分な流動性水準を満たしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、金融・製造・情報通信・小売業など幅広い業界を市場としておりますが、いずれの業界も厳しい市場環境下にあります。当社グループでは、お客様に満足いただける「付加価値」を創造することが「ハイ・パフォーマンス」経営を実現させる鍵と考え、そのために「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに経営を集中させております。この基本方針に変更はなく、企業理念の「技術」と「創造」に基づき事業展開してまいります。

なお、新たな中期経営計画は、経営環境の変化と経営戦略の実行度を見据えた上で策定いたします。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき事項はありません。また、当連結会計年度に、重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。（平成22年３月31日現在）

(1) 提出会社

事業所名 （所在地）	設備の内容 （セグメント）	設備の種類別の帳簿価額（千円）						従業員数 （名）
		土地 （面積㎡）	建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	その他	合計	
本社 （東京都新宿区）	販売・管理業務 （各セグメント及び全社）	－	32,583	91,256	8,325	46,932	179,097	230
大阪支店 （大阪市北区）	販売・管理業務 （各セグメント及び全社）	－	3,262	3,943	－	－	7,206	41
名古屋支店 （名古屋市中村区）	販売・管理業務 （各セグメント及び全社）	－	4,056	2,471	－	－	6,528	12
札幌営業所 （札幌市中央区）	販売業務 （システム機器）	－	－	－	－	－	－	2
北関東営業所 （埼玉県熊谷市）	販売業務 （デバイス）	－	－	－	－	－	－	4
九州営業所 （福岡市博多区）	販売業務 （システム機器）	－	721	631	－	－	1,353	5
米国駐在員事務所 （米国 カリフォルニア州）	情報収集 （各セグメント及び全社）	－	－	38	－	1,927	1,966	2
その他	遊休土地他 （全社）	457,188 (7,006,347.81)	－	－	－	－	457,188	－

（注）１　帳簿価額のうち、「その他」の本社に係わる部分はソフトウエアの金額であり、米国駐在員事務所に係わる部分は車両運搬具の金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

２　建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名	セグメント名	年間賃借料（千円）
本社	各セグメント及び全社	167,579
大阪支店	各セグメント及び全社	22,250
名古屋支店	各セグメント及び全社	11,908
札幌営業所	システム機器	1,113
北関東営業所	デバイス	2,702
九州営業所	システム機器	3,172
米国駐在員事務所	各セグメント及び全社	3,207

３　従業員数には、子会社への出向者は含んでおりません。

4　その他の遊休土地は、次のとおりであります。

所在地	取得年月	面積（千㎡）	帳簿価額（千円）
岡山県久米郡美咲町塩気	昭和54年12月	2,480	201,242
兵庫県洲本市由良町由良	昭和54年12月	54	93,177
北海道松前郡松前町	昭和54年12月	4,142	51,016
群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原	昭和50年２月	6	37,640
その他８件	－	322	74,113
計		7,006	457,188

5　その他、主要な賃借及び貸借対照表に表示されているもの以外のリース設備として、以下のものがあります。

名称	セグメント	台数	リース期間	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
情報システム機器	各セグメント及び全社	一括	３年間～５年間	33,915	49,894

(2) 国内子会社

会社名：事業所（所在地）	設備の内容（セグメント）	設備の種類別の帳簿価額（千円）						従業員数（名）
		土地（面積㎡）	建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	その他	合計	
㈱エスキューブ（東京都千代田区）	販売・管理業務（システム機器）	－	14	643	－	154	812	23
高千穂コムテック㈱（東京都新宿区）	販売・管理業務（システム機器）	－	－	1,260	－	－	1,260	19
ジェイエムイー㈱（東京都新宿区）	販売・管理業務（デバイス）	－	－	220	－	440	660	5

（注）１　帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウエアの金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

２　建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメント名	年間賃借料（千円）
㈱エスキューブ	システム機器	18,604
高千穂コムテック㈱	システム機器	25,530
ジェイエムイー㈱	デバイス	7,053

３　上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名：事業所（所在地）	設備の内容（セグメント）	設備の種類別の帳簿価額（千円）						従業員数（名）
		土地（面積㎡）	建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	その他	合計	
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.（中国香港）	販売・管理業務（デバイス）	－	80	20	－	246	347	4
提凱貿易（上海）有限公司（中国上海）	販売・管理業務（デバイス）	－	－	426	－	501	928	2

（注）１　帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウエアの金額であります。

２　建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメント名	年間賃借料（千円）
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.	デバイス	5,118
提凱貿易（上海）有限公司	デバイス	2,816

３　上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成22年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成22年６月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,140,300	10,140,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	10,140,300	10,140,300	－	－

（注）　提出日現在の発行数には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年６月28日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、平成17年７月21日開催の取締役会で決議し、平成17年８月16日に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数	37個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	55,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,108円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年７月１日～ 平成22年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,108円 資本組入額　554円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年６月26日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、平成19年７月24日開催の取締役会で決議し、平成19年８月16日に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数	3個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,722円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年７月１日～ 平成24年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,722円 資本組入額　861円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社執行役員及び使用人の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）　組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

② 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成21年７月17日開催の取締役会で決議し、平成21年８月17日に株主以外の者に対し発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数	58個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	87,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,014円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年８月１日～ 平成26年７月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,014円 資本組入額　507円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社監査役及び使用人の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）　組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

② 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成17年４月１日～平成17年８月７日（注）１	37,500	9,273,300	9,900	836,288	9,862	799,133
平成17年８月８日（注）２	450,000	9,723,300	234,000	1,070,288	234,000	1,033,133
平成17年８月９日～平成18年３月31日（注）３	199,500	9,922,800	52,668	1,122,956	52,468	1,085,602
平成18年４月１日～平成19年３月31日（注）４	48,000	9,970,800	15,871	1,138,827	15,823	1,101,425
平成19年４月１日～平成20年３月31日（注）５	168,000	10,138,800	54,235	1,193,063	54,093	1,155,518
平成20年４月１日～平成21年３月31日（注）６	1,500	10,140,300	751	1,193,814	750	1,156,268

（注）１　平成17年４月１日から平成17年８月７日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

２　第三者割当増資

発行価格　1,040円

資本組入額　520円

割当先　セコム株式会社

３　平成17年８月９日から平成18年３月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

４　平成18年４月１日から平成19年３月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

５　平成19年４月１日から平成20年３月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

６　平成20年４月１日から平成21年３月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

（６）【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	32	20	65	20	2	11,905	12,044	－
所有株式数（単元）	－	14,820	404	29,969	393	6	55,653	101,245	15,800
所有株式数の割合（％）	－	14.64	0.40	29.60	0.38	0.01	54.97	100	－

（注）　自己株式26,214株は、「個人その他」に262単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社マースエンジニアリング	東京都新宿区新宿１－10－７	804	7.92
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前１－５－１	450	4.43
栃本　京子	東京都武蔵野市	417	4.12
日立オートモティブシステムズ株式会社	東京都千代田区大手町２－２－１	380	3.74
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内１－３－３	300	2.96
株式会社マーステクノサイエンス	東京都新宿区新宿１－８－５	265	2.61
山村　秀彦	東京都稲城市	264	2.60
佐々木　豊実	東京都板橋区	260	2.56
竹田　和平	愛知県名古屋市天白区	260	2.56
今福　邦彦	東京都調布市	259	2.55
計	－	3,660	36.10

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　26,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　10,098,300	100,983	－
単元未満株式	普通株式　15,800	－	－
発行済株式総数	10,140,300	－	－
総株主の議決権	－	100,983	－

②【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 高千穂交易株式会社	東京都新宿区四谷 １－２－８	26,200	－	26,200	0.25
計	－	26,200	－	26,200	0.25

（注）　株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに、会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

（平成17年６月28日第54回定時株主総会決議）

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社執行役員及び監査役並びに使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年６月28日の第54回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役　２名 当社使用人　32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上　（注）２
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）１　新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切り捨てる。

２　発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。

①　当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②　当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③　当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

（平成19年６月26日第56回定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員及び使用人に対して特に有利な条件をもってストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年６月26日の第56回定時株主総会で特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人　　１名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	同上　（注）２
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）１　新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切り捨てる。

２　割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①　当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②　当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③　当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

（平成21年７月17日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社監査役及び使用人に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年７月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年７月17日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役　　２名 当社使用人　　40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	同上　（注）２
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）１　新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の数は切り捨てる。

２　割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①　当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②　当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③　当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	298	287
当期間における取得自己株式	－	－

（注）　当期間における取得自己株式には、平成22年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（単元未満株の買増し請求）	50	47	－	－
保有自己株式数	26,214	－	26,214	－

（注）　当期間における保有自己株式数には、平成22年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社は、安定的な配当を行うことを基本方針とし、安定性・継続性に加えて株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。また、内部留保金につきましては、今後の事業拡大に活用してまいります。

当期末の配当金につきましては、普通株式１株当たり12円といたしました。既に中間配当１株当たり12円を実施しておりますので、通期での配当金は１株当たり24円となります。なお、剰余金の配当は、９月30日、３月31日を基準日とする年２回の配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
平成21年11月６日 取締役会決議	121,370	12円00銭
平成22年６月25日 定時株主総会決議	121,369	12円00銭

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高（円）	2,150	1,890	1,728	1,280	1,030
最低（円）	963	1,352	951	825	895

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年１月	２月	３月
最高（円）	995	958	977	970	928	969
最低（円）	933	901	920	921	895	919

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役会長		山村　秀彦	昭和21年１月31日生	昭和45年３月 昭和57年６月 平成５年４月 平成８年６月 平成11年６月 平成12年４月 平成18年４月 平成22年６月	当社入社 当社取締役電子産業機器本部長 当社常務取締役経営企画室長 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長（現任）	(注) 3	264
代表取締役社長（社長執行役員）	営業本部長	戸田　秀雄	昭和25年２月１日生	昭和49年４月 平成10年６月 平成15年４月 平成16年４月 平成17年６月 平成18年４月	当社入社 当社取締役セキュリティ事業部長 当社常務取締役セキュリティ事業本部長 当社常務取締役システムソリューション事業本部長 当社取締役　兼　常務執行役員システムソリューション事業本部長 当社代表取締役社長　兼　社長執行役員（現任）	(注) 3	34
取締役（執行役員）	新規事業推進室長	小原　敬一	昭和25年８月26日生	平成15年９月 平成18年４月 平成19年６月 平成22年４月	当社入社 当社常務執行役員システムソリューション事業本部長　兼　カストマサービス事業部長 当社取締役　兼　常務執行役員システムソリューション事業本部長 当社取締役　兼　執行役員新規事業推進室長（現任）	(注) 3	16
取締役（執行役員）	経営システム本部長	広木　邦昭	昭和25年11月29日生	昭和49年４月 平成10年６月 平成11年４月 平成13年４月 平成20年６月 平成21年６月 平成22年４月 平成22年６月	当社入社 当社取締役大阪支店長 当社取締役システム事業本部長 当社取締役デバイス事業本部産機事業部長 高千穂コムテック株式会社代表取締役社長 当社執行役員管理担当 当社執行役員経営システム本部長 当社取締役執行役員経営システム本部長（現任）	(注) 3	28
取締役		田代　守彦	昭和13年４月16日生	昭和36年４月 平成３年６月 平成12年４月 平成16年３月 平成18年６月	東洋棉花株式会社（旧：株式会社トーメン、現：豊田通商株式会社）入社 株式会社トーメン　取締役 同　取締役社長 株式会社イノアックコーポレーション取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	2
取締役		石坂　文人	昭和22年１月１日生	昭和45年４月 平成10年６月 平成12年９月 平成14年４月 平成15年６月 平成18年６月 平成20年３月 平成22年６月	株式会社富士銀行（現：株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 同　取締役 株式会社みずほホールディングス常務執行役員 同　専務執行役員 日本カーリット株式会社取締役副社長 当社取締役（現任） 東京建物株式会社監査役（現任） 株式会社第一興商監査役（現任）	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
常勤監査役		武智　良泰	昭和26年１月３日生	昭和48年５月 平成11年６月 平成14年４月 平成18年６月	当社入社 当社取締役カストマ・サービス事業本部長 当社取締役ネットワークソリューション事業本部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	33
監査役		柴崎　伸雄	昭和13年２月21日生	昭和32年４月 平成６年７月 平成７年７月 平成８年９月 平成16年４月 平成16年６月 平成16年11月 平成21年６月	仙台国税局入局 東京国税局調査第三部次長 新宿税務署長 税理士開業 株式会社エイワ監査役（現任） 当社監査役（現任） ガンブロ株式会社監査役（現任） 手塚プロダクション株式会社監査役（現任）	(注) 4	8
監査役		小海　正勝	昭和16年３月２日生	昭和40年４月 昭和43年４月 昭和62年４月 平成12年６月 平成15年６月 平成16年４月 平成18年６月 平成19年６月	弁護士登録 高田・小海法律事務所開設 最高裁判所司法研修所教官 財団法人東京都予防医学協会監事（現任） 財団法人予防医学事業中央会監事（現任） 中央大学法科大学院特任教授 日本風力開発株式会社監査役(現任) 当社監査役（現任）	(注) 4	1
監査役		石原　良一	昭和19年７月21日生	昭和43年４月 昭和48年４月 昭和50年10月 昭和58年４月 平成２年９月 平成10年６月 平成14年６月 平成16年６月 平成19年６月 平成19年７月	アーサーアンダーセン会計事務所入所 監査法人榮光会計事務所（現：新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 監査法人榮光会計事務所（現：新日本有限責任監査法人）社員 センチュリー監査法人（現：新日本有限責任監査法人）代表社員 同法人理事 新日本監査法人（現：新日本有限責任監査法人）理事経理部担当 同法人経理部担当 同法人退職 当社監査役（現任）	(注) 4	1
計							391

（注）１　取締役田代守彦及び石坂文人は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　監査役柴崎伸雄及び小海正勝及び石原良一は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　取締役の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役武智良泰の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役柴崎伸雄の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時まで及び監査役小海正勝の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役石原良一の任期は、平成19年７月１日から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　所有株式数については平成22年３月31日現在における所有株式数を表示しております。
６　当社では、業務執行の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	山本　茂	営業本部デバイスセグメント担当
執行役員	赤堀　寛人	大阪支店長、支店担当
執行役員	横戸　憲一	営業本部電子事業部長
執行役員	平山　英樹	営業本部システムセグメント担当
執行役員	平田　嘉昭	営業本部産機事業部長
執行役員	市川　陽三	営業本部デバイスセグメント担当

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、「企業理念」の実践を通して、社会・株主様・お客様・お取引先様・従業員等のステークホルダーに対する責任と、良き企業市民としてのＣＳＲ（企業の社会的責任）実践とを調和させ、公正透明で誠実な事業活動を継続的に推進して、社会貢献と企業価値向上を実現するための企業統治と考えております。加えて、高千穂交易グループの健全な倫理観の醸成と活力ある良き企業風土を築き、事業の持続的成長の遺伝子を創ることだと考えております。そのためには、経営の透明性、公平性、効率性等の確保が基本と考え、コンプライアンス体制やリスク管理及び内部統制体制を不断に充実させ、役職員によって築かれる企業風土へ浸透させることが重要と考えております。その具体的諸施策は、以下のとおりであります。

① 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、業務執行機能と経営監督機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員会は、すべての執行役員で構成され、月１回定期的に開催し、業務執行状況の協議、報告等を行っております。一方、取締役会は、取締役６名（うち社外取締役２名）と監査役４名（うち社外監査役３名）で構成され、月１回定期的に開催し、会社の最高意思決定機関として、法令、定款で定める事項及びその他重要事項の決定を行っております。また、社外取締役は、経営陣から独立した立場で取締役の職務執行等を監督するとともに、長年に亘り企業経営に携わった豊富な知識と幅広い知見に基づき、有益な助言を適宜行っております。

以上のとおり、当社は執行役員制度の導入及び独立した社外取締役の選任等により取締役会の監督機能を強化することが、当社にとってより公正でかつ効率的なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、事業の公正透明な運営により、経営の健全かつ持続的な成長を通して、企業価値向上とＣＳＲを達成するため、さらなるコンプライアンス体制及びリスクマネジメントの充実を図ります。併せて、組織及び役職相互間の適切な役割分担と連携及び統制体制を強化促進させるとともに、適切な業務体制評価により、コーポレート・ガバナンスの持続的向上を推進します。

ａ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（イ）当社取締役及び使用人は、「企業理念」「高千穂交易グループＣＳＲ憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」のもと、法令順守はもとより企業倫理の順守及び浸透を率先垂範して行う。

（ロ）取締役会に社外取締役を加え、取締役の職務執行に関する監督機能を維持・向上させる。

（ハ）「コンプライアンス規程」のもと、コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社内にＣＳＲ推進部門を組織して教育・浸透策を実施し、高千穂交易グループ全体のコンプライアンス体制を整備・推進する。

（ニ）内部通報制度として「ヘルプライン規程」を制定し、社外の弁護士等を含む複数の窓口を設置する。

（ホ）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（イ）「情報セキュリティ基本規程」「文書管理規程」を制定し、社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」のもと、取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）を適切に保存・管理する。

（ロ）保存する文書の種類及びその期間は「文書管理規程」で定める。

（ハ）取締役及び監査役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧することができる。

ｃ．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

（イ）「危機管理規程」「情報セキュリティ基本規程」を制定し、それぞれ社長を委員長とする委員会を設置・運用する。

（ロ）取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすリスク（不確実性）に対処すべく、高千穂交易グループの横断的なリスクマネジメント体制を整備し、リスク予防と対策の専任部門を設置して運用する。

ｄ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）取締役会は、「取締役会規程」のもと、取締役会付議基準及び報告基準を定めるほか、各取締役の職務分担及び権限と責任を明確にし、経営の基本方針・重要課題や中期経営計画・経営戦略の策定及び進捗確認等を行う。

（ロ）執行役員制度を導入し、「執行役員規程」のもと、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、取締役の職務の効率化を図る。

（ハ）期初に「中期経営計画」「年度経営方針」「年度予算」を策定し、方針の徹底と進捗の確認を定期的に

行う。

（ニ）内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役会に報告する。

ｅ．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）「高千穂交易グループＣＳＲ憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」「コンプライアンス規程」に基づいた事業運営を追求し、当社の諸体制を規範に、各子会社の事情に対応した体制を整備する。

（ロ）子会社の取締役及び監査役を当社から派遣して、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行状況を監査する。

（ハ）子会社は、四半期毎に当社で開催する会議において、事業計画の進捗状況を報告する。

ｆ．監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

（イ）監査役がその職務の執行に必要とした場合は、監査役の業務補助のため、取締役から独立した補助者を置く。

（ロ）監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って職務を行い、その人事・異動・評価は、監査役と事前に協議する。

ｇ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

（イ）監査役は取締役会に出席するほか、業務の執行状況を把握するため、執行役員会、全社会議や部門別予実算分析会議などの重要な会議に出席し、報告・説明を受ける。

（ロ）取締役及び使用人は、会社の業務・業績に影響を与える重要な事項について報告する。

（ハ）取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、重要会議への出席及び重要書類の閲覧によるほか、監査役は、いつでも、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

（ニ）監査役は、内部監査部門に内部監査情報を求めることができるほか、内部監査報告書及び指摘事項等が回付されるとともに、内部監査報告会等に出席し、報告・説明を受ける。

ｈ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、経営課題等の意見交換をする。

（ロ）会計監査人と監査役は、定期的に会合を持ち、会計監査等の意見交換をする。

コーポレート・ガバナンス体制概要(平成22年６月28日現在)

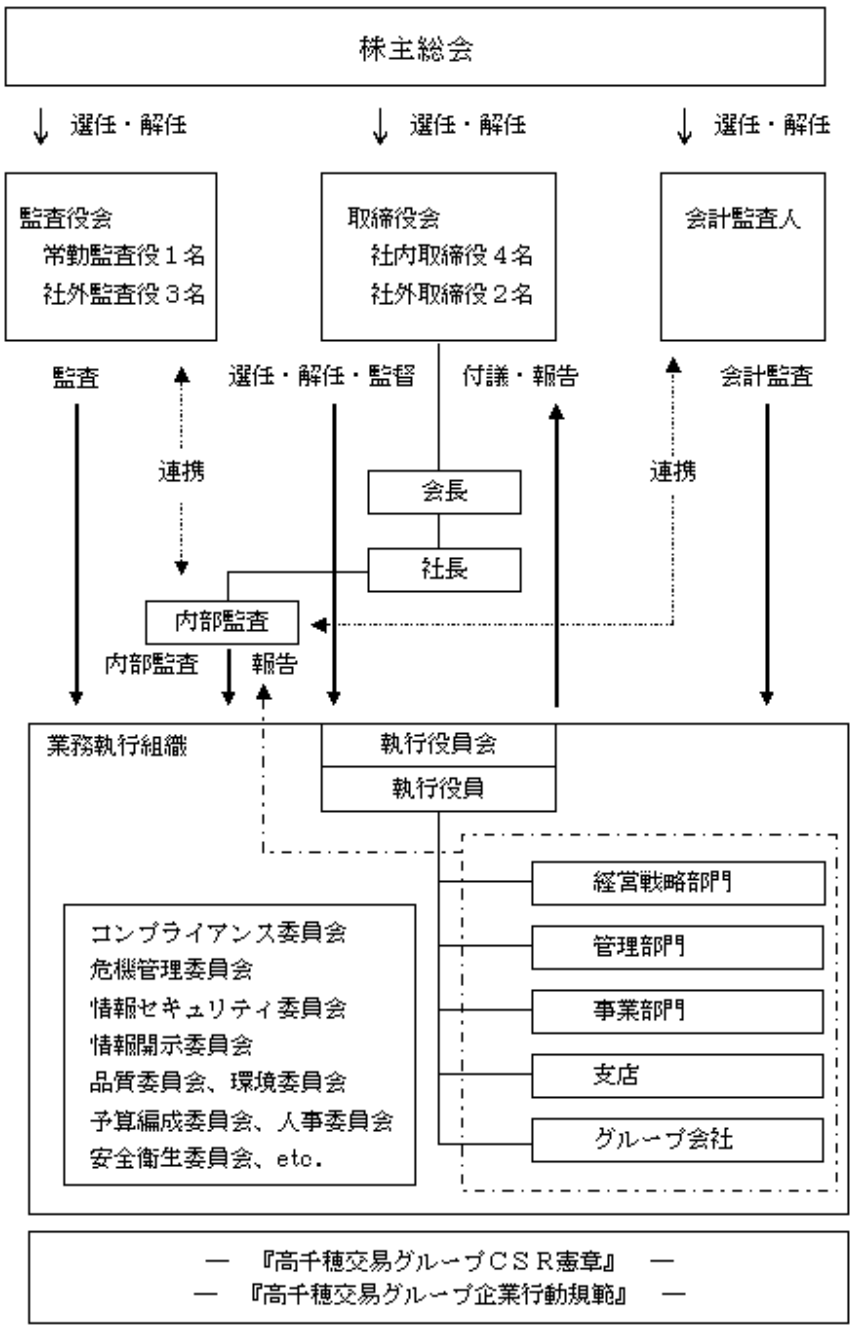

③　リスク管理体制の整備の状況

当社は、主に海外のエレクトロニクス応用機器等の輸出入、販売、サービスなどの事業を行っております。当社の事業運営に重要な影響を及ぼすリスクとしては、主要仕入先とのリレーションシップに起因する商品、商権の確保に関するリスク、取扱い製品の不具合問題に関するリスク、法令や政策の変更など事業環境の変化に関するリスク、個人情報や重要情報の漏洩など企業イメージ低下に関するリスクなどが挙げられますが、そうしたリスクの回避又は軽減のため必要な施策を講じております。

具体的な施策としては、全社員が日常活動上で発生するリスクと思われるあらゆる諸情報を「危機管理情報」として、即時に社内ネットワークに登録し、リスクの発生から終結まで迅速な対応ができるよう、「ＰＤＣＡサイクル」に基づいたリスク管理を行っております。

また、首都圏直下型地震・新型インフルエンザ・自然災害・事故などが発生した場合においても、重要業務を継続又は短時間で復旧させる事業継続計画（ＢＣＰ）を構築し、従業員への教育とともにより実践的な手順等の整備を図っております。

その他、必要に応じて、経営及び日常業務などに関して、弁護士や公認会計士などの専門家の意見や助言を頂くこととしております。

④　内部監査及び監査役監査の状況

ａ．内部監査

当社は、社長直轄の内部監査の専任担当者を２名おき、当社及び子会社を含めてグループ企業全体の内部監査を実施しております。

内部監査担当者による監査は、主に業務及び諸制度の適用が、定められた方針・手続き（実施・報告・通知と指示・改善状況報告）に準拠して、効率的かつ妥当になされているか検証する業務監査、現預金管理、小切手・手形管理、債権債務管理、たな卸資産管理、売上・仕入計上・請求の整合性、会計伝票・帳票及び証憑書類等の管理を監査する会計監査を中心に行っています。

ｂ．監査役監査の状況

監査役による監査は、経営陣から独立した立場でかつ財務、会計、税務または法務に関し相当程度の知見を有する社外監査役を選任し、月１回の監査役会の開催及び取締役会への出席等を通じて、取締役の職務の遂行を監視しております。なお、監査役は必要に応じて監査業務補助のため、取締役から独立した補助者をおくことができます。

ｃ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査では、当社の業務全般にわたる処理が適正かつ効率的に行われているか否かを監査し、不正・誤謬の発生を未然に防止し、もって業務の整備・改善及び対外信用の保持に資するとともに、財産の保全及び経営効率の増進に寄与することを目的として活動しています。

監査役監査では、取締役の職務遂行について、不正行為や法令・定款に違反する行為がないかどうか、また、会社のコーポレート・ガバナンスや内部統制の整備運用状況等について、日常の監査を実施しております。会計帳簿については、事実に基づいて正確に作成され、計算書類等が法令に従って作成されているか、また、その会計処理が適正であるか否かについて監査しております。なお、会計監査人監査の相当性については、監査計画や重点監査事項の聴取、計画的な監査の実施確認、監査への同行または立会いの実施、必要に応じ監査役独自の監査実施による監査結果の確認、監査結果の聴取等により判断しておりますが、会計監査人と監査役間においては、互いに期中・期末監査ともに密なる状況確認・報告等を実施し連携を十分に図っております。

⑤　社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役２名、社外監査役３名を選任しております。社外取締役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、当社取締役の職務遂行等を監督するとともに、長年に亘り経営に携わった豊富な経験と幅広い知見を、当社経営に反映するという機能と役割を担って頂いております。一方、社外監査役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、それぞれ税理士、弁護士、公認会計士としての高い識見と豊富な経験を、当社監査業務に反映するという機能と役割を担って頂いております。

なお、平成22年３月末日現在において、社外取締役田代守彦氏は当社株式2,100株、社外取締役石坂文人氏は当社株式1,700株、社外監査役柴崎伸雄氏は当社株式8,600株、社外監査役小海正勝氏及び社外監査役石原良一氏はそれぞれ当社株式1,100株を所有しておりますが、社外取締役・社外監査役と当社との取引関係等その他利害関係はありません。

⑥　役員報酬等

ａ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	82,599	81,480	1,119	4
監査役（社外監査役を除く）	14,040	14,040	－	1
社外役員	28,533	27,660	873	5

ｂ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程で定めております。その内容は、月額報酬については基準額を定めており、又役員賞与については業績を勘案した基準額を定めております。当該方針の決定方法は株主総会の決議による報酬総額の範囲内で決定し、各取締役の報酬は取締役会で、又各監査役の報酬は監査役会の協議で決定しております。

⑦　会計監査の状況

ａ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小倉　邦路	新日本有限責任監査法人
	千葉　通子	

（注）　継続監査年数につきましては、７年を超えておりませんので、省略しております。

ｂ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　４名

その他　　５名

（注）　その他は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。

⑧　責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額であります。

⑨　取締役の定数

当社の取締役は７名以内とする旨を定款で定めております。

⑩　取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有するものが出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪　自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑫　剰余金の配当等に関する事項の決定

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑭　株式の保有状況

ａ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

28銘柄　595,786千円

ｂ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱アドバンテスト	66,837	156,266	事業への効果を図るため
伯東㈱	115,000	104,535	同上
芙蓉総合リース㈱	30,000	79,350	同上
昭栄㈱	84,700	60,052	同上
安田倉庫㈱	71,000	40,257	同上
日信電子サービス㈱	24,000	23,640	同上
グローリー㈱	9,901	22,990	同上
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	38,850	19,036	同上
㈱岡村製作所	15,869	9,473	同上
タカラスタンダード㈱	15,679	9,110	同上

ｃ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	1,400	32,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	34,000	1,400	32,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるTAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD.は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst＆Youngより会計監査を受けており、報酬の額は2,278千円であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるTAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD.は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst＆Youngより会計監査を受けており、報酬の額は2,036千円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等に係る助言業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）並びに当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）及び当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行なっております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,769,144	6,093,798
受取手形及び売掛金	5,960,232	5,095,049
有価証券	130,156	660,192
商品及び製品	3,792,140	3,012,474
繰延税金資産	186,782	234,170
その他	221,172	238,354
貸倒引当金	△7,243	△11,244
流動資産合計	15,052,384	15,322,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	52,067	40,718
土地	457,188	457,188
その他（純額）	137,144	111,041
有形固定資産合計	※1 646,400	※1 608,949
無形固定資産	59,420	62,214
投資その他の資産		
投資有価証券	678,024	632,671
繰延税金資産	572,204	404,903
その他	371,734	356,576
貸倒引当金	△3,349	△18,833
投資その他の資産合計	1,618,613	1,375,317
固定資産合計	2,324,434	2,046,481
資産合計	17,376,819	17,369,275

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,050,942	2,107,493
未払法人税等	68,658	98,642
賞与引当金	282,362	243,596
役員賞与引当金	4,800	5,552
その他	556,401	489,706
流動負債合計	2,963,164	2,944,991
固定負債		
長期未払金	126,286	126,286
退職給付引当金	713,526	772,853
役員退職慰労引当金	10,853	8,299
その他	68,750	68,174
固定負債合計	919,416	975,612
負債合計	3,882,580	3,920,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,814	1,193,814
資本剰余金	1,156,385	1,156,397
利益剰余金	11,192,645	11,078,588
自己株式	△18,199	△18,451
株主資本合計	13,524,645	13,410,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12,790	80,518
為替換算調整勘定	△49,083	△47,001
評価・換算差額等合計	△61,874	33,517
新株予約権	31,467	4,805
純資産合計	13,494,238	13,448,670
負債純資産合計	17,376,819	17,369,275

②【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
売上高		
商品売上高	24,119,020	15,522,019
技術収入	2,048,948	1,786,349
売上高合計	26,167,969	17,308,368
売上原価		
商品売上原価	※5 19,276,124	※5 11,757,080
技術収入原価	※1 1,667,991	※1 1,305,291
売上原価合計	20,944,116	13,062,371
売上総利益	5,223,852	4,245,996
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,535,233	1,406,499
賞与引当金繰入額	246,507	205,645
役員賞与引当金繰入額	4,800	5,552
退職給付費用	132,256	210,198
役員退職慰労引当金繰入額	2,970	2,040
賃借料	557,466	490,053
減価償却費	85,754	69,220
貸倒引当金繰入額	1,770	19,857
その他	※2 2,200,654	※2 1,572,945
販売費及び一般管理費合計	4,767,413	3,982,012
営業利益	456,439	263,983
営業外収益		
受取利息	7,597	6,553
受取配当金	17,389	10,946
為替差益	199,542	32,456
受取保険金	905	4,412
その他	15,610	6,652
営業外収益合計	241,045	61,020
営業外費用		
支払利息	2,139	1,888
創立費償却	3,204	－
株式交付費	37	123
支払手数料	1,909	1,204
支払補償費	1,696	－
その他	300	113
営業外費用合計	9,288	3,329
経常利益	688,196	321,675

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,558	－
投資有価証券売却益	－	1,041
移転補償金	2,748	－
新株予約権戻入益	－	35,316
特別利益合計	6,306	36,357
特別損失		
固定資産除却損	※3　5,660	※3　3,809
固定資産売却損	※4　4,546	－
投資有価証券売却損	4,137	4,342
投資有価証券評価損	273,306	19,168
会員権評価損	4,250	－
事務所移転費用	4,959	14,016
特別損失合計	296,861	41,336
税金等調整前当期純利益	397,641	316,696
法人税、住民税及び事業税	271,020	110,075
法人税等調整額	△49,819	57,706
法人税等合計	221,200	167,782
当期純利益	176,441	148,913

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,193,063	1,193,814
当期変動額		
新株の発行	751	－
当期変動額合計	751	－
当期末残高	1,193,814	1,193,814
資本剰余金		
前期末残高	1,155,623	1,156,385
当期変動額		
新株の発行	750	－
自己株式の処分	12	11
当期変動額合計	762	11
当期末残高	1,156,385	1,156,397
利益剰余金		
前期末残高	11,299,367	11,192,645
当期変動額		
剰余金の配当	△283,163	△262,970
当期純利益	176,441	148,913
当期変動額合計	△106,722	△114,057
当期末残高	11,192,645	11,078,588
自己株式		
前期末残高	△17,907	△18,199
当期変動額		
自己株式の取得	△327	△287
自己株式の処分	35	35
当期変動額合計	△292	△252
当期末残高	△18,199	△18,451
株主資本合計		
前期末残高	13,630,146	13,524,645
当期変動額		
新株の発行	1,501	－
剰余金の配当	△283,163	△262,970
当期純利益	176,441	148,913
自己株式の取得	△327	△287
自己株式の処分	47	47
当期変動額合計	△105,501	△114,297
当期末残高	13,524,645	13,410,348

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△7,009	△12,790
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,780	93,308
当期変動額合計	△5,780	93,308
当期末残高	△12,790	80,518
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,706	△49,083
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46,377	2,082
当期変動額合計	△46,377	2,082
当期末残高	△49,083	△47,001
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△9,716	△61,874
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52,157	95,391
当期変動額合計	△52,157	95,391
当期末残高	△61,874	33,517
新株予約権		
前期末残高	12,456	31,467
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,010	△26,661
当期変動額合計	19,010	△26,661
当期末残高	31,467	4,805
純資産合計		
前期末残高	13,632,886	13,494,238
当期変動額		
新株の発行	1,501	－
剰余金の配当	△283,163	△262,970
当期純利益	176,441	148,913
自己株式の取得	△327	△287
自己株式の処分	47	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,146	68,729
当期変動額合計	△138,648	△45,567
当期末残高	13,494,238	13,448,670

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	397,641	316,696
減価償却費	96,428	77,640
固定資産売却損益（△は益）	4,048	－
固定資産除却損	5,660	3,809
投資有価証券売却損益（△は益）	4,137	3,300
投資有価証券評価損益（△は益）	273,306	19,168
会員権評価損	4,250	－
受取利息及び受取配当金	△24,987	△17,499
支払利息	2,139	1,888
賞与引当金の増減額（△は減少）	△76,261	△38,766
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△13,545	752
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△49,269	19,485
退職給付引当金の増減額（△は減少）	25,472	56,771
売上債権の増減額（△は増加）	2,527,077	866,026
たな卸資産の増減額（△は増加）	599,978	780,453
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,580,522	44,895
新株予約権の増加額	19,010	△26,661
その他	165,753	△51,820
小計	2,380,320	2,056,139
移転補償金の受取額	6,010	－
利息及び配当金の受取額	26,458	15,212
利息の支払額	△2,139	△1,888
法人税等の支払額	△498,365	△154,395
法人税等の還付額	－	49,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,912,285	1,964,286

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△32,766	△18,275
有形固定資産の売却による収入	1,164	－
有価証券の売却及び償還による収入	100,000	130,000
投資有価証券の取得による支出	△78,407	△395
投資有価証券の売却による収入	5,441	17,578
貸付けによる支出	△170	－
貸付金の回収による収入	255	60
無形固定資産の取得による支出	△32,147	△4,310
無形固定資産の売却による収入	5,045	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,584	△875,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△283,119	△263,218
株式の発行による収入	1,501	－
自己株式の取得による支出	△327	△287
自己株式の売却による収入	47	47
リース債務の返済による支出	△2,382	△2,711
財務活動によるキャッシュ・フロー	△284,281	△266,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	△102,343	1,880
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,494,075	824,653
現金及び現金同等物の期首残高	3,275,069	4,769,144
現金及び現金同等物の期末残高	4,769,144	5,593,798

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	(イ)連結子会社の数…５社 連結子会社名 …㈱エスキューブ 高千穂コムテック㈱ ジェイエムイー㈱ TAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD. 提凱貿易（上海）有限公司 (ロ)非連結子会社の数 該当事項はありません。	(イ)連結子会社の数…同左 連結子会社名 同左 (ロ)非連結子会社の数 同左
２　持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。	同左
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD.及び提凱貿易（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 ―――――――――――― その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定） 時価のないもの …総平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。	(イ)有価証券 ①　満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） ②　その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び一部の連結子会社の工具、器具及び備品は定額法、当社の建物、構築物及び車両運搬具並びに一部の連結子会社の有形固定資産は定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　　10年～50年 工具、器具及び備品　２年～20年 また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。	(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(ロ)無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）、販売目的ソフトウェアについては、見積有効年数（３年）によっております。	(ロ)無形固定資産 同左
	(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(ハ)リース資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 ……支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ①　一般債権 …貸倒実績率法によっております。 ②　貸倒懸念債権及び破産更生債権等 …個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ①　一般債権 同左 ②　貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。	(ロ)賞与引当金 同左
	(ハ)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。	(ハ)役員賞与引当金 同左
	(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。 また、執行役員の退職金の支払いに備えるため、執行役員の内規に基づく当連結会計年度の末日における基準額を計上しております。	(ニ)退職給付引当金 同左
	(ホ)役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における基準額を計上しております。	(ホ)役員退職慰労引当金 同左
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	――――――――――	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準 ②その他の工事 工事完成基準
(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（たな卸資産の評価基準及び評価方法） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、当社は移動平均法による原価法、連結子会社は主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	――――――――
（リース取引に関する会計基準の適用） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引で、これらの会計基準等に基づき所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	――――――――
（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い） 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。	――――――――

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――――	（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、工事進行基準に該当する工事がない為、これによる損益に与える影響はありません。
――――――――	（「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」の適用） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（連結貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」として掲記しております。	――――――――

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 515,166千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 541,015千円
２　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,300,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　1,300,000千円	２　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,300,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　1,300,000千円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　引当金繰入額 賞与引当金　30,990千円	※１　引当金繰入額 賞与引当金　33,220千円
※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、94,546千円であります。	※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、73,925千円であります。
※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物　137千円 工具、器具及び備品　5,522千円 計　5,660千円	※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物　1,542千円 工具、器具及び備品　2,267千円 計　3,809千円
※４　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品　364千円 ソフトウエア　4,181千円 計　4,546千円	――――――
※５　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 68,024千円	※５　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 47,965千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,138,800	1,500	－	10,140,300

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加　　1,500株

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	25,716	300	50	25,966

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　300株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　　50株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－				31,467
合計			－				31,467

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	141,583	14円00銭	平成20年３月31日	平成20年６月27日
平成20年11月７日取締役会	普通株式	141,580	14円00銭	平成20年９月30日	平成20年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	141,600	14円00銭	平成21年３月31日	平成21年６月26日

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,140,300	－	－	10,140,300

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	25,966	298	50	26,214

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　298株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　50株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－				4,805
合計			－				4,805

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月25日定時株主総会	普通株式	141,600	14円00銭	平成21年３月31日	平成21年６月26日
平成21年11月６日取締役会	普通株式	121,370	12円00銭	平成21年９月30日	平成21年12月４日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	121,369	12円00銭	平成22年３月31日	平成22年６月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高（4,769,144千円）と現金及び預金勘定は、一致しております。	１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　6,093,798千円 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金　500,000千円 預入期間が３か月を超える定期預金　△1,000,000千円 現金及び現金同等物　5,593,798千円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th></tr>
<tr><td>
ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
自社利用の工具、器具及び備品であります。
②　リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額相当額
（千円）</th><th>期末残高相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>109,245</td><td>65,986</td><td>43,259</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>84,847</td><td>39,979</td><td>44,868</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>194,093</td><td>105,965</td><td>88,127</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　42,278千円
１年超　50,572千円
合計　92,850千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　48,823千円
減価償却費相当額　45,861千円
支払利息相当額　3,577千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
</td><td>
ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
自社利用の工具、器具及び備品であります。
②　リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額相当額
（千円）</th><th>期末残高相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>69,984</td><td>50,932</td><td>19,051</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>84,328</td><td>56,819</td><td>27,508</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>154,312</td><td>107,752</td><td>46,560</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　29,411千円
１年超　21,161千円
合計　50,573千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　44,625千円
減価償却費相当額　41,567千円
支払利息相当額　2,316千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
</td></tr>
</table>

（金融商品関係）

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商社活動を行うために必要な資金は手許資金で賄っております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一定期間に発生する外貨建て債権は、同期間において発生する債務の範囲内にあります。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い営業債権について、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また管理部門においても同規程等に従い、信用リスクを判断しリスク低減を図っております。連結子会社においても、同等の管理を行っております。

満期保有目的の債券は資金管理取扱要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②　市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外国為替取扱要領に従い外貨建ての営業債権債務について、実需取引にもとづき期日の確定している取引の範囲内で先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。その他連結子会社においても、同等の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同等の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	6,093,798	6,093,798	－
(2)受取手形及び売掛金	5,095,049	5,095,049	－
(3)有価証券及び投資有価証券	1,227,428	1,227,428	－
資産計	12,416,275	12,416,275	－
(1)支払手形及び買掛金	2,107,493	2,107,493	－
負債計	2,107,493	2,107,493	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負　債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	28,550
投資事業有限責任組合への出資	36,884
合計	65,434

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定日

	１年以内（千円）
現金及び預金	6,093,798
受取手形及び売掛金	5,095,049
有価証券及び投資有価証券	
満期保有目的の債券	
その他	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	
国債・地方債等	160,192
合計	11,849,039

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　その他有価証券で時価のあるもの（平成21年３月31日）

区分	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	75,973	94,714	18,740
債券	160,193	160,720	526
小計	236,166	255,434	19,267
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	372,945	332,289	△40,656
債券	130,157	130,156	△1
小計	503,102	462,445	△40,657
合計	739,269	717,879	△21,390

（注）　有価証券については273,306千円（その他有価証券で時価のある株式263,561千円、時価評価されていない株式9,745千円）の減損処理を行っております。
減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要とみとめられた額について減損処理を行っております。

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券
（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
5,441	－	4,137

３　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	28,550
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	61,750
合計	90,300

４　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の連結決算日後における償還予定額
（平成21年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）
債券		
国債・地方債等	130,156	160,720
社債	－	－
合計	130,156	160,720

当連結会計年度（平成22年３月31日）

１　満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	500,000	500,000	－
合計		500,000	500,000	－

２　その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	515,181	362,127	153,053
	(2) 債券			
	国債・地方債等	160,192	160,038	153
	小計	675,373	522,166	153,206
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,055	71,126	△19,071
	(2) 債券			
	国債・地方債等	－	－	－
	小計	52,055	71,126	△19,071
合計		727,428	593,293	134,135

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　28,550千円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額36,884千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,578	1,041	4,342

４　減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について19,168千円（その他有価証券で時価のある株式2,191千円、時価評価されていない株式16,977千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要とみとめられた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けております。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部によっております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。	１　採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けております。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部によっております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。
２　退職給付債務に関する事項（平成21年３月31日） イ　退職給付債務　△1,397,947千円 ロ　年金資産　532,090 ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△865,857 ニ　未認識数理計算上の差異　152,330 ホ　未認識過去勤務債務（債務の減額）　－ ヘ　連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）　△713,526 ト　前払年金費用　－ チ　退職給付引当金（ヘ－ト）　△713,526	２　退職給付債務に関する事項（平成22年３月31日） イ　退職給付債務　△1,349,923千円 ロ　年金資産　561,834 ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△788,089 ニ　未認識数理計算上の差異　15,236 ホ　未認識過去勤務債務（債務の減額）　－ ヘ　連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）　△772,853 ト　前払年金費用　－ チ　退職給付引当金（ヘ－ト）　△772,853
３　退職給付費用に関する事項 （自平成20年４月１日　至平成21年３月31日） イ　勤務費用　92,855千円 ロ　利息費用　27,248 ハ　期待運用収益　△13,293 ニ　会計基準変更時差異の費用処理額　－ ホ　数理計算上の差異の費用処理額　10,670 ヘ　過去勤務債務の費用処理額　－ ト　その他（注）　29,021 チ　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト）　146,502	３　退職給付費用に関する事項 （自平成21年４月１日　至平成22年３月31日） イ　勤務費用　88,049千円 ロ　利息費用　27,222 ハ　期待運用収益　△10,642 ニ　会計基準変更時差異の費用処理額　－ ホ　数理計算上の差異の費用処理額　38,539 ヘ　過去勤務債務の費用処理額　－ ト　その他（注）　86,767 チ　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト）　229,937
（注）　「ト　その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。	（注）　「ト　その他」は、確定拠出年金への掛金支払額27,005千円と割増退職金59,762千円であります。

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ　割引率　2.0% ハ　期待運用収益率　2.0% ニ　数理計算上の差異の処理年数　５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ　割引率　1.6% ハ　期待運用収益率　2.0% ニ　数理計算上の差異の処理年数　５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１．当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用　345千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用　18,665千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年６月25日	平成17年６月28日	平成19年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役１名、当社使用人16名、当社子会社取締役１名	当社監査役２名、当社使用人34名	当社取締役４名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　61,500	普通株式　84,000	普通株式　51,000
付与日	平成16年８月16日	平成17年８月16日	平成19年８月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成18年６月30日）まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日（平成19年６月30日）まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日（平成21年６月30日）まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成16年８月16日～ 平成18年６月30日	平成17年８月16日～ 平成19年６月30日	平成19年８月16日～ 平成21年６月30日
権利行使期間	平成18年７月１日～ 平成21年６月30日	平成19年７月１日～ 平成22年６月30日	平成21年７月１日～ 平成24年６月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人44名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　117,000
付与日	平成19年８月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成21年６月30日）まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成19年８月16日～ 平成21年６月30日
権利行使期間	平成21年７月１日～ 平成24年６月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年６月25日	平成17年６月28日	平成19年６月26日	平成19年６月26日
権利確定前				
期首（株）	－	－	51,000	120,000
付与（株）	－	－	－	－
失効（株）	－	－	－	3,000
権利確定（株）	－	－	－	－
未確定残（株）	－	－	51,000	117,000
権利確定後				
期首（株）	49,500	67,500	－	－
権利確定（株）	－	－	－	－
権利行使（株）	1,500	－	－	－
失効（株）	12,000	9,000	－	－
末行使残（株）	36,000	58,500	－	－

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年６月25日	平成17年６月28日	平成19年６月26日	平成19年６月26日
権利行使価格（円）	1,001	1,108	1,722	1,722
行使時平均株価（円）	1,009	－	－	－
付与日における公正な評価単価(円)	－	－	216	216

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積もりは行っておりません。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用	218千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	8,435千円
特別利益の新株予約権戻入益	35,316千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年６月25日	平成17年６月28日	平成19年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役１名、当社使用人３名	当社監査役２名、当社使用人32名	当社使用人１名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　25,500	普通株式　81,000	普通株式　4,500
付与日	平成16年８月16日	平成17年８月16日	平成19年８月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成18年６月30日）まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日（平成19年６月30日）まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日（平成21年６月30日）まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成16年８月16日～ 平成18年６月30日	平成17年８月16日～ 平成19年６月30日	平成19年８月16日～ 平成21年６月30日
権利行使期間	平成18年７月１日～ 平成21年６月30日	平成19年７月１日～ 平成22年６月30日	平成21年７月１日～ 平成24年６月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年７月17日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役２名、当社使用人40名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　87,000
付与日	平成21年８月17日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成23年７月31日）まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成21年８月17日～ 平成23年７月31日
権利行使期間	平成23年８月１日～ 平成26年７月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年６月25日	平成17年６月28日	平成19年６月26日	平成19年６月26日	平成21年７月17日
権利確定前					
期首（株）	－	－	51,000	117,000	－
付与（株）	－	－	－	－	90,000
失効（株）	－	－	－	－	3,000
権利確定（株）	－	－	51,000	117,000	－
未確定残（株）	－	－	－	－	87,000
権利確定後					
期首（株）	36,000	58,500	－	－	－
権利確定（株）	－	－	51,000	117,000	－
権利行使（株）	－	－	－	－	－
失効（株）	36,000	3,000	51,000	112,500	－
末行使残（株）	－	55,500	－	4,500	－

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年６月25日	平成17年６月28日	平成19年６月26日	平成19年６月26日	平成21年７月17日
権利行使価格（円）	1,001	1,108	1,722	1,722	1,014
行使時平均株価（円）	－	－	－	－	－
付与日における公正な評価単価(円)	－	－	216	216	139

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ方式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性　26.771％

平成18年３月～平成21年８月の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間　3.454年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

③ 予想配当　28円／株

平成21年３月期の配当実績による

④ 無リスク利子率　0.475％

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積もりは行っておりません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
土地評価損	339,200千円	土地評価損	339,200千円
退職給付引当金	287,030	退職給付引当金	309,419
賞与引当金繰入額	113,629	賞与引当金繰入額	97,254
投資有価証券評価損	249,252	投資有価証券評価損	125,803
役員退職慰労引当金	2,791	役員退職慰労引当金	3,077
未払事業税	6,302	未払事業税	6,392
商品評価損	36,286	商品評価損	42,551
長期未払金	50,514	長期未払金	50,514
その他	64,493	その他	123,977
繰延税金資産小計	1,149,503	繰延税金資産小計	1,098,192
評価性引当額	△390,517	評価性引当額	△405,439
繰延税金資産合計	758,986	繰延税金資産合計	692,752
		繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額金	53,679
		繰延税金負債合計	53,679
		差引：繰延税金資産純額	639,073
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%	法定実効税率	40.0%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1%
住民税均等割等	2.8%	住民税均等割等	2.8%
評価性引当額	3.8%	評価性引当額	4.7%
その他	1.0%	その他	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.0%

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

	システム機器事業（千円）	デバイス事業（千円）	カストマ・サービス事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,081,887	16,860,035	2,226,046	26,167,969	－	26,167,969
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	7,081,887	16,860,035	2,226,046	26,167,969	－	26,167,969
営業費用	6,781,663	16,288,842	1,950,575	25,021,081	690,447	25,711,529
営業利益	300,223	571,193	275,470	1,146,887	△690,447	456,439
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	4,136,636	6,338,729	420,462	10,895,828	6,480,991	17,376,819
減価償却費	26,088	34,213	8,824	69,126	27,302	96,428
資本的支出	24,626	1,566	2,310	28,504	49,909	78,413

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な商品

(1) システム機器事業……商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、企業ネットワーク機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、ＲＦＩＤ図書館システム、スクールセキュリティシステム、ソフトウェア

(2) デバイス事業……リニアＩＣ、ロジックＩＣ、メモリーＩＣ、パワーＩＣ等の汎用ＩＣ、通信用ＩＣ、インターフェイス用ＩＣ、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品

(3) カストマ・サービス事業……システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託、ネットワーク不正侵入予知等サービス

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理部門にかかる費用であり690,447千円であります。

４　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり6,480,991千円であります。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

	システム機器事業（千円）	デバイス事業（千円）	カストマ・サービス事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,741,113	10,709,789	1,857,465	17,308,368	－	17,308,368
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	4,741,113	10,709,789	1,857,465	17,308,368	－	17,308,368
営業費用	4,720,037	10,182,258	1,531,848	16,434,143	610,241	17,044,384
営業利益	21,075	527,531	325,617	874,225	△610,241	263,983
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	3,523,081	5,321,695	416,617	9,261,394	8,107,880	17,369,275
減価償却費	20,341	24,506	6,621	51,469	26,171	77,640
資本的支出	5,957	22,660	2,175	30,793	18,025	48,818

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な商品

(1) システム機器事業……商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、企業ネットワーク機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、ＲＦＩＤ図書館システム、ソフトウェア

(2) デバイス事業……リニアＩＣ、ロジックＩＣ、メモリーＩＣ、パワーＩＣ等の汎用ＩＣ、通信用ＩＣ、インターフェイス用ＩＣ、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品

(3) カストマ・サービス事業……システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託、ネットワーク不正侵入予知等サービス

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理部門にかかる費用であり610,241千円であります。

４　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり8,107,880千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

	日本（千円）	アジア（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,717,146	3,450,823	26,167,969	－	26,167,969
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	22,717,146	3,450,823	26,167,969	－	26,167,969
営業費用	21,564,686	3,456,395	25,021,081	690,447	25,711,529
営業利益又は営業損失	1,152,460	△5,572	1,146,887	△690,447	456,439
Ⅱ　資産					
資産	10,525,506	370,321	10,895,828	6,480,991	17,376,819

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

	日本（千円）	アジア（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,924,356	1,384,012	17,308,368	－	17,308,368
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	15,924,356	1,384,012	17,308,368	－	17,308,368
営業費用	15,031,349	1,402,793	16,434,143	610,241	17,044,384
営業利益又は営業損失	893,007	△18,781	874,225	△610,241	263,983
Ⅱ　資産					
資産	8,847,872	413,522	9,261,394	8,107,880	17,369,275

（注）１　国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。

２　各区分に属する主な国又は地域
アジア：東アジア及び東南アジア諸国

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理部門にかかる費用であり、前連結会計年度は690,447千円、当連結会計年度は、610,241千円であります。

４　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり、前連結会計年度は6,480,991千円、当連結会計年度は8,107,880千円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	3,977,005	37,572	4,014,578
Ⅱ　連結売上高（千円）			26,167,969
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.2	0.1	15.3

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	1,897,328	156,687	2,054,016
Ⅱ　連結売上高（千円）			17,308,368
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.0	0.9	11.9

（注）１　国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

２　各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
１株当たり純資産額	1,331円06銭	1,329円22銭
１株当たり当期純利益	17円45銭	14円72銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	17円44銭	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	13,494,238	13,448,670
普通株式に係る純資産額（千円）	13,462,771	13,443,865
差額の主な内訳（千円） 新株予約権	31,467	4,805
普通株式の発行済株式数（株）	10,140,300	10,140,300
普通株式の自己株式数（株）	25,966	26,214
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	10,114,334	10,114,086

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 （自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）
連結損益計算書上の当期純利益（千円）	176,441	148,913
普通株式に係る当期純利益（千円）	176,441	148,913
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式の期中平均株式数（株）	10,113,007	10,114,222
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数（株） 新株予約権	2,967	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年６月28日定時株主総会決議ストック・オプション （新株予約権　39個） 普通株式　58千株 平成19年６月26日定時株主総会決議ストック・オプション （新株予約権　34個） 普通株式　51千株 （新株予約権　78個） 普通株式　117千株	平成17年６月28日定時株主総会決議ストック・オプション （新株予約権　37個） 普通株式　55千株 平成19年６月26日定時株主総会決議ストック・オプション （新株予約権　3個） 普通株式　4千株 平成21年７月17日取締役会決議ストック・オプション （新株予約権　58個） 普通株式　87千株

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定のリース債務	2,711	2,835	4.7	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	9,164	6,329	4.7	平成25年
合計	11,876	9,164	－	－

（注）１．平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後４年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）
リース債務	2,964	3,100	264

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期（自平成21年４月１日 至平成21年６月30日）	第２四半期（自平成21年７月１日 至平成21年９月30日）	第３四半期（自平成21年10月１日 至平成21年12月31日）	第４四半期（自平成22年１月１日 至平成22年３月31日）
売上高 （千円）	3,960,813	4,649,939	4,132,487	4,565,128
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△） （千円）	△56,883	85,964	72,289	215,324
四半期純利益又は四半期純損失（△） （千円）	△54,002	45,045	35,103	122,767
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△） （円）	△5.34	4.45	3.47	12.14

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,108,370	5,459,375
受取手形	※2 1,119,190	※2 855,011
売掛金	※2 4,313,600	※2 3,768,219
有価証券	130,156	660,192
商品及び製品	3,333,641	2,514,118
前渡金	411	1,100
前払費用	123,930	135,359
繰延税金資産	157,464	205,489
未収入金	89,522	98,992
その他	14,145	23,085
貸倒引当金	△962	△5,643
流動資産合計	13,389,471	13,715,300
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	39,217	29,627
構築物（純額）	12,274	10,996
車両運搬具（純額）	3,133	1,927
工具、器具及び備品（純額）	119,035	98,342
土地	457,188	457,188
リース資産（純額）	11,025	8,325
有形固定資産合計	※1 641,874	※1 606,408
無形固定資産		
商標権	340	289
ソフトウエア	42,397	33,242
電話加入権	8,161	8,161
施設利用権	3,005	2,696
その他	600	13,690
無形固定資産合計	54,505	58,080
投資その他の資産		
投資有価証券	678,024	632,671
関係会社株式	297,619	297,619
出資金	20	20
長期貸付金	65	―
関係会社長期貸付金	―	8,000
破産更生債権等	2,772	18,091
長期前払費用	―	67
繰延税金資産	557,233	389,736
敷金及び保証金	331,029	301,223
会員権	23,880	23,880
貸倒引当金	△2,772	△18,115
投資その他の資産合計	1,887,872	1,653,195
固定資産合計	2,584,252	2,317,684
資産合計	15,973,724	16,032,985

（単位：千円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	468,010	408,297
買掛金	1,252,644	1,443,431
リース債務	2,711	2,835
未払金	259,958	217,601
未払費用	11,256	6,424
未払法人税等	2,600	14,000
前受金	215,920	213,451
預り金	17,246	14,709
賞与引当金	235,872	201,103
前受収益	－	62
流動負債合計	2,466,220	2,521,918
固定負債		
リース債務	9,164	6,329
長期未払金	126,286	126,286
退職給付引当金	688,714	745,855
その他	16,417	16,417
固定負債合計	840,583	894,889
負債合計	3,306,803	3,416,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,814	1,193,814
資本剰余金		
資本準備金	1,156,268	1,156,268
その他資本剰余金	116	128
資本剰余金合計	1,156,385	1,156,397
利益剰余金		
利益準備金	198,875	198,875
その他利益剰余金		
別途積立金	9,595,000	9,395,000
繰越利益剰余金	522,368	605,218
利益剰余金合計	10,316,243	10,199,093
自己株式	△18,199	△18,451
株主資本合計	12,648,244	12,530,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12,790	80,518
評価・換算差額等合計	△12,790	80,518
新株予約権	31,467	4,805
純資産合計	12,666,921	12,616,177
負債純資産合計	15,973,724	16,032,985

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
売上高		
商品売上高	21,452,995	14,176,005
技術収入	1,613,656	1,361,934
売上高合計	23,066,652	15,537,939
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,707,729	3,266,152
当期商品仕入高	17,141,107	10,280,752
合計	20,848,836	13,546,904
他勘定振替高	※2 26,035	※2 18,680
商品期末たな卸高	3,266,152	2,394,873
商品売上原価	※1 17,556,649	※1 11,133,351
技術収入原価	1,375,260	1,054,091
売上原価合計	18,931,909	12,187,443
売上総利益	4,134,743	3,350,496
販売費及び一般管理費		
役員報酬	161,195	123,180
給料及び手当	1,343,586	1,216,391
賞与	133,582	74,802
賞与引当金繰入額	216,938	180,065
法定福利費	239,758	205,423
退職給付費用	127,984	204,403
旅費交通費	181,649	112,183
運賃	199,738	139,159
賃借料	462,561	402,201
支払手数料	400,140	292,198
減価償却費	80,218	65,612
貸倒引当金繰入額	1,255	20,395
その他	※3 460,592	※3 262,041
販売費及び一般管理費合計	4,009,200	3,298,057
営業利益	125,542	52,438

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
営業外収益		
受取利息	4,990	4,263
有価証券利息	1,432	2,125
受取配当金	※4 119,389	※4 110,946
為替差益	196,827	31,755
受取保険金	905	4,412
その他	16,806	6,643
営業外収益合計	340,352	160,146
営業外費用		
支払利息	1,291	1,260
支払手数料	1,909	1,204
株式交付費	37	123
支払補償費	1,696	－
その他	390	81
営業外費用合計	5,325	2,670
経常利益	460,569	209,915
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,558	－
投資有価証券売却益	－	1,041
移転補償金	2,748	－
新株予約権戻入益	－	35,316
特別利益合計	6,306	36,357
特別損失		
固定資産除却損	※5 5,519	※5 3,806
固定資産売却損	※6 4,546	－
投資有価証券売却損	4,137	4,342
投資有価証券評価損	273,306	19,168
会員権評価損	4,250	－
事務所移転費用	4,959	8,353
特別損失合計	296,720	35,669
税引前当期純利益	170,155	210,603
法人税、住民税及び事業税	127,374	7,515
法人税等調整額	△56,341	57,267
法人税等合計	71,032	64,782
当期純利益	99,122	145,820

【技術収入原価明細書】

		前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　外注費		1,098,274	79.9	790,080	75.0
Ⅱ　労務費	※１	202,461	14.7	210,994	20.0
Ⅲ　経費	※２	74,524	5.4	53,017	5.0
技術収入原価		1,375,260	100.0	1,054,091	100.0

（注）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
科目	金額（千円）	金額（千円）
※１に含まれている引当金繰入額		
賞与引当金繰入額	18,934	21,038
※２の主な内訳		
旅費交通費	17,450	12,579
賃借料	11,586	10,507
減価償却費	8,779	6,577

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,193,063	1,193,814
当期変動額		
新株の発行	751	－
当期変動額合計	751	－
当期末残高	1,193,814	1,193,814
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,155,518	1,156,268
当期変動額		
新株の発行	750	－
当期変動額合計	750	－
当期末残高	1,156,268	1,156,268
その他資本剰余金		
前期末残高	104	116
当期変動額		
自己株式の処分	12	11
当期変動額合計	12	11
当期末残高	116	128
資本剰余金合計		
前期末残高	1,155,623	1,156,385
当期変動額		
新株の発行	750	－
自己株式の処分	12	11
当期変動額合計	762	11
当期末残高	1,156,385	1,156,397
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	198,875	198,875
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	198,875	198,875
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	9,595,000	9,595,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	－	△200,000
当期変動額合計	－	△200,000
当期末残高	9,595,000	9,395,000

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
繰越利益剰余金		
前期末残高	706,409	522,368
当期変動額		
別途積立金の取崩	－	200,000
剰余金の配当	△283,163	△262,970
当期純利益	99,122	145,820
当期変動額合計	△184,040	82,849
当期末残高	522,368	605,218
利益剰余金合計		
前期末残高	10,500,284	10,316,243
当期変動額		
剰余金の配当	△283,163	△262,970
当期純利益	99,122	145,820
当期変動額合計	△184,040	△117,150
当期末残高	10,316,243	10,199,093
自己株式		
前期末残高	△17,907	△18,199
当期変動額		
自己株式の取得	△327	△287
自己株式の処分	35	35
当期変動額合計	△292	△252
当期末残高	△18,199	△18,451
株主資本合計		
前期末残高	12,831,063	12,648,244
当期変動額		
新株の発行	1,501	－
剰余金の配当	△283,163	△262,970
当期純利益	99,122	145,820
自己株式の取得	△327	△287
自己株式の処分	47	47
当期変動額合計	△182,819	△117,390
当期末残高	12,648,244	12,530,853

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△7,009	△12,790
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,780	93,308
当期変動額合計	△5,780	93,308
当期末残高	△12,790	80,518
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△7,009	△12,790
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,780	93,308
当期変動額合計	△5,780	93,308
当期末残高	△12,790	80,518
新株予約権		
前期末残高	12,456	31,467
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,010	△26,661
当期変動額合計	19,010	△26,661
当期末残高	31,467	4,805
純資産合計		
前期末残高	12,836,509	12,666,921
当期変動額		
新株の発行	1,501	－
剰余金の配当	△283,163	△262,970
当期純利益	99,122	145,820
自己株式の取得	△327	△287
自己株式の処分	47	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,230	66,647
当期変動額合計	△169,588	△50,743
当期末残高	12,666,921	12,616,177

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 ……総平均法に基づく原価法 ――――――	(1) 子会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）
	(2) その他有価証券 時価のあるもの ……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定） 時価のないもの ……総平均法による原価法	(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。	同左
3　固定資産の減価償却の方法	(1) 建物、構築物及び車両運搬具 ……定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　10年～50年 また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。	(1) 建物、構築物及び車両運搬具 同左
	(2) 工具、器具及び備品（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品　２年～20年 また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。	(2) 工具、器具及び備品（リース資産を除く） 同左
	(3) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）、販売目的ソフトウェアについては、見積有効年数（３年）によっております。	(3) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) リース資産 同左
4　繰延資産の処理方法	株式交付費 ……支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
5　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ①　一般債権 ……貸倒実績率法によっております。 ②　貸倒懸念債権及び破産更生債権等 ……個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を翌期より費用処理しております。 また、執行役員の退職金の支払いに備えるため、執行役員の内規に基づく当事業年度の末日における基準額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ①　一般債権 同左 ②　貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左 (2) 賞与引当金 同左 ―――――― (3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
6　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7　収益及び費用の計上基準	――――――	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ①　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準 ②　その他の工事 工事完成基準
8　その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（たな卸資産の評価基準及び評価方法） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	――――――
（リース取引に関する会計基準の適用） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引で、これらの会計基準等に基づき所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	――――――
――――――	（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、工事進行基準に該当する工事がない為、これによる損益に与える影響はありません。

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	（「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）の適用） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）が適用になることに伴い、前事業年度において、「商品」及び「未着商品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」として掲記しております。なお、当事業年度の「商品及び製品」に含まれる「商品」及び「未着商品」は、それぞれ3,266,152千円、67,488千円であります。	――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 478,739千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 502,062千円
※２　関係会社に係るもの 受取手形及び売掛金　362,540千円	※２　関係会社に係るもの 受取手形及び売掛金　441,658千円
３　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,300,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　1,300,000千円	３　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,300,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　1,300,000千円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 57,001千円	※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 49,427千円
※２　他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品への振替高　20,541千円 その他　5,494千円 計　26,035千円	※２　他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品への振替高　14,881千円 その他　3,798千円 計　18,680千円
※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、15,560千円であります。	※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、219千円であります。
※４　関係会社に係るもの 受取配当金　102,000千円	※４　関係会社に係るもの 受取配当金　100,000千円
※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物　137千円 工具、器具及び備品　5,382千円 計　5,519千円	※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物　1,542千円 工具、器具及び備品　2,263千円 計　3,806千円
※６　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品　364千円 ソフトウエア　4,181千円 計　4,546千円	――――――

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	25,716	300	50	25,966

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　300株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　50株

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	25,966	298	50	26,214

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　298株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　50株

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th></tr>
<tr><td>
ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
自社利用の工具、器具及び備品であります。
②　リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「３　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額相当額
（千円）</th><th>期末残高相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>85,896</td><td>48,354</td><td>37,541</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>84,847</td><td>39,979</td><td>44,868</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>170,744</td><td>88,334</td><td>82,410</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　37,101千円
１年超　49,894千円
合計　86,996千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　41,877千円
減価償却費相当額　39,154千円
支払利息相当額　3,351千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
</td><td>
ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
自社利用の工具、器具及び備品であります。
②　リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「３　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額相当額
（千円）</th><th>期末残高相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>60,944</td><td>42,544</td><td>18,400</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>84,328</td><td>56,819</td><td>27,508</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>145,273</td><td>99,363</td><td>45,909</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　28,732千円
１年超　21,161千円
合計　49,894千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　39,365千円
減価償却費相当額　36,500千円
支払利息相当額　2,232千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日）

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　297,619千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 土地評価損　339,200千円 退職給付引当金　275,485 投資有価証券評価損　249,252 賞与引当金繰入額　94,348 長期未払金　50,514 商品評価損　34,462 その他　125,575 繰延税金資産小計　1,168,841 評価性引当額　△454,142 繰延税金資産合計　714,698	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 土地評価損　339,200千円 退職給付引当金　298,342 投資有価証券評価損　125,803 賞与引当金繰入額　80,441 長期未払金　50,514 商品評価損　41,351 その他　174,864 繰延税金資産小計　1,110,518 評価性引当額　△461,613 繰延税金資産合計　648,904 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　53,679 繰延税金負債合計　53,679 繰延税金資産純額　595,225
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　40.0％ （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　9.9 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△26.7 住民税均等割等　3.7 評価性引当額　3.5 その他　0.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率　30.8

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前事業年度	当事業年度
１株当たり純資産額	1,249円26銭	1,246円91銭
１株当たり当期純利益	9円80銭	14円42銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	9円80銭	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	12,666,921	12,616,177
普通株式に係る純資産額（千円）	12,635,453	12,611,372
差額の主な内訳（千円） 新株予約権	31,467	4,805
普通株式の発行済株式数（株）	10,140,300	10,140,300
普通株式の自己株式数（株）	25,966	26,214
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	10,114,334	10,114,086

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	99,122	145,820
普通株式に係る当期純利益（千円）	99,122	145,820
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式の期中平均株式数（株）	10,113,007	10,114,222
当期純利益調整額（千円）	－	－
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の増加数（株） 新株予約権	2,967	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年６月28日定時株主総会決議ストック・オプション （新株予約権　39個） 普通株式　58千株 平成19年６月26日定時株主総会決議ストック・オプション （新株予約権　34個） 普通株式　51千株 （新株予約権　78個） 普通株式　117千株	平成17年６月28日定時株主総会決議ストック・オプション （新株予約権　37個） 普通株式　55千株 平成19年６月26日定時株主総会決議ストック・オプション （新株予約権　3個） 普通株式　4千株 平成21年７月17日取締役会決議ストック・オプション （新株予約権　58個） 普通株式　87千株

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱アドバンテスト	66,837	156,266
		伯東㈱	115,000	104,535
		芙蓉総合リース㈱	30,000	79,350
		昭栄㈱	84,700	60,052
		安田倉庫㈱	71,000	40,257
		日信電子サービス㈱	24,000	23,640
		グローリー㈱	9,901	22,990
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	38,850	19,036
		日本アルプス電子㈱	500	11,000
		㈱岡村製作所	15,869	9,473
		その他　18銘柄	168,320	69,184
計			624,977	595,786

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
有価証券	その他有価証券	第48回　利付国債	160,000	160,192
		小計	160,000	160,192
	満期保有目的の債券	譲渡性預金（２銘柄）	500,000	500,000
		小計	500,000	500,000
計			660,000	660,192

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	みずほキャピタル第２号投資事業有限責任組合への出資	１口	36,884
計			１口	36,884

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	226,142	－	20,420	205,721	176,094	6,436	29,627
構築物	23,075	－	395	22,680	11,683	1,277	10,996
車両運搬具	7,908	－	－	7,908	5,980	1,205	1,927
工具、器具及び備品	392,798	28,977	20,304	401,472	303,129	46,962	98,342
土地	457,188	－	－	457,188	－	－	457,188
リース資産	13,500	－	－	13,500	5,175	2,700	8,325
有形固定資産計	1,120,614	28,977	41,120	1,108,471	502,062	58,582	606,408
無形固定資産							
商標権	510	－	－	510	220	51	289
ソフトウエア	69,147	5,621	－	74,768	41,526	14,776	33,242
電話加入権	8,161	－	－	8,161	－	－	8,161
施設利用権	10,408	－	－	10,408	7,711	309	2,696
ソフトウエア仮勘定	600	15,490	2,400	13,690	－	－	13,690
無形固定資産計	88,826	21,111	2,400	107,538	49,457	15,136	58,080
長期前払費用	－	67	－	67	－	－	67
繰延資産							
－	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	3,734	21,438	372	1,043	23,758
賞与引当金	235,872	201,103	235,872	－	201,103

（注）　目的使用以外の理由による取崩額

貸倒引当金・・・当期減少額の「その他」は、法人税法等の規定による洗替額等であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

ａ　資産の部

イ　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	528
預金の種類	
当座預金	330,981
普通預金	1,319,320
別段預金	8,545
定期預金	3,800,000
計	5,458,847
合計	5,459,375

ロ　受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
住電トミタ商事㈱	52,138
菱電商事㈱	51,385
マツ六㈱	51,115
北陸電気工業㈱	32,819
福伸電機㈱	30,281
その他	637,270
合計	855,011

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成22年４月	241,586
〃　５月	236,704
〃　６月	193,492
〃　７月	158,747
〃　８月	21,023
〃　９月	3,457
合計	855,011

ハ　売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
高千穂コムテック㈱	191,005
沖電気工業㈱	182,878
シャープ㈱	165,768
パナソニック㈱	121,152
TAKACHIHO KOHEKI（H.K.）LTD.	115,196
その他	2,992,218
合計	3,768,219

売掛金滞留状況

期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
4,313,600	16,216,600	16,761,981	3,768,219	81.7	91.0

（注）　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ　商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
セキュリティ商品類	1,097,571
電子商品類	1,074,925
産機商品類	278,169
情報ネットワーク商品類	20,161
その他商品類	43,290
合計	2,514,118

b　負債の部

イ　支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱スカイ	169,000
プルトンチェン㈱	66,380
㈱的場電機製作所	39,374
ＴＯＡ㈱	21,565
菱光産業㈱	20,376
その他	91,600
合計	408,297

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成22年４月	114,976
〃　　５月	85,498
〃　　６月	119,255
〃　　７月	87,948
〃　　８月	618
合計	408,297

ロ　買掛金

相手先	金額（千円）
ナショナルセミコンダクタージャパン㈱	168,209
日立オートモティブシステムズ㈱	124,532
不二ラテックス㈱	118,848
タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社	96,295
アナディジックス社	72,319
その他	863,225
合計	1,443,431

（３）【その他】

特記すべき事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社 ―――――――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。電子公告は当社ホームページに掲載しております。（ホームページアドレス http://www.takachiho-kk.co.jp/）
株主に対する特典	毎年、９月30日及び３月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている100株以上保有の株主を対象に、一律に「お米券」３kg分（年間６kg分）を、毎年２回、期末配当金及び中間配当金の支払通知書に合わせて送付。

（注）　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第58期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）平成21年６月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年６月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第１四半期（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）平成21年８月12日関東財務局長に提出
第59期第２四半期（自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出
第59期第３四半期（自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日）平成22年２月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月28日
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　戸田　秀雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目２番８号
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社　大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目３番20号（明治安田生命大阪梅田ビル内）） 高千穂交易株式会社　名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号（本州名駅ビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

(1) 代表取締役社長戸田秀雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

(2) 当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。そのため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 評価の基準日

当社は、当事業年度末日である平成22年３月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

(2) 評価の基準

当社は、財務報告に係る内部統制の評価に当たり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 評価手続の概要

当社は、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。

当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析したうえ、財務報告の信頼性に影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

(4) 評価範囲及び評価範囲を決定した手順、方法等

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす重要性の観点から、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定いたしました。そのうえで、次の通り評価対象とする業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

①重要な事業拠点の決定については、当社及び連結子会社の個別売上高を指標とし、連結売上高の概ね２／３以上を一定割合といたしました。

②上記重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、売上、売掛金及び棚卸資産で、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価対象にいたしました。そのほか、財務報告へ及ぼす影響を考慮し、重要な虚偽記載の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても評価対象といたしました。

３【評価結果に関する事項】

上記に従って評価した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４【付記事項】

該当事項はありません。

５【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月25日

高千穂交易株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小倉　邦路　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千葉　通子　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、高千穂交易株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、高千穂交易株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月25日

高千穂交易株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小倉　邦路　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千葉　通子　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、高千穂交易株式会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、高千穂交易株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月25日

高千穂交易株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小倉　邦路　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千葉　通子　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月25日

高千穂交易株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉　邦路	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉　通子	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。